

建設工事における安全衛生経費の確保に関する調査研究

# 「建設工事における安全衛生経費の標準リスト 及び積算明細表」の解説並びに作成要領 検討結果報告書

平成 25 年 3 月

建設業労働災害防止協会

## はじめに

最近、建設業界では、建設投資の減少傾向が続き、このような状況のなかで、企業の経営悪化によって、企業の安全衛生管理活動に大きく影響しているのではないかと懸念されている。

特に、建設工事の安全衛生確保のために必要な安全衛生経費に関しては、建設工事価格の低下によって予算の捻出が一段と厳しくなる状況にあるが、このような状況が続ければ、事業者に義務づけられているリスクアセスメントの結果に基づくリスク低減措置（必要な安全衛生対策）の実施が困難になる等今後の安全衛生管理活動推進の妨げになることが懸念されている。

一方、かねてより安全衛生経費を確保するため、これを別枠で計上するべきであることが課題となっていた「建設業における労働災害防止活動を一層推進するための特別委員会」

（推進特別委員会）において海外における実態調査を実施した結果、安全衛生経費の内容が明らかとなるような「安全衛生標準リスト」の作成が必要であるとの方針が示された。

このような状況を踏まえて、当協会では、建設労務安全研究会及び社団法人建設産業専門団体連合会の協力を得て、平成20年度から「建設工事における安全衛生経費の確保に関する調査研究」を進めて来たところである。

平成20年度には建設工事における安全衛生対策の取扱い等に関するアンケート調査を実施し、また安全衛生経費標準リストの枠組みの検討を行い、平成21年度及び平成22年度においては、枠組み足場組立作業等の10作業についての安全衛生標準リストを作成し、7作業について安全衛生経費等積算明細表について検討を行った。

さらに、平成23年度においては、過去3年間の成果である「安全衛生経費標準リスト」及び「安全衛生経費積算明細表」について、既に完成している建築工事二例で実証を行い、妥当性、実用性を検証したところである。

そこで、平成24年度においては、安全衛生経費の明確化、リスクアセスメントのリスク低減措置の確実な実施に役立てることを目的に、これら三年間の調査研究の成果を広く普及させるため、わかり易い解説を加え冊子を作成できるようとりまとめたものである。

最後に、本調査研究にご協力を頂いた建設労務安全研究会、社団法人建設産業専門団体連合会の担当委員の皆様並びに事務局に対して、厚く御礼を申し上げる次第である。

平成25年3月

建設業労働災害防止協会

## 目 次

1.	安全衛生経費の標準リスト及び積算明細表の構成·····	1
2.	安全衛生経費の標準リスト及び積算明細表の内容·····	1
3.	安全衛生経費の標準リスト及び積算明細表の記載例及び 記載例に用いた安全衛生経費の算定方法、算定基準等·····	4
(1)	記載例「土止め支保工組立作業編」 ······	7
(2)	記載例「鉄筋組立作業編」 ······	37
4.	「安全衛生経費」の定義付け 〈安全管理に必要な費用区分〉 ···	69
5.	安全衛生経費の標準リスト及び積算明細表様式·····	71

## 1. 安全衛生経費の標準リスト及び積算明細表の構成

安全衛生経費の標準リスト及び積算明細表は以下のものをもって構成する。

- (1) 建設作業前確認表
- (2) 作業要点イラスト
- (3) 作業ごとのリスク低減措置計画に基づく安全衛生経費区分表
- (4) 安全衛生経費の費目総括表
- (5) 安全衛生経費等積算明細表

## 2. 安全衛生経費の標準リスト及び積算明細表の内容

### (1) 建設作業前確認表

安全衛生経費を明らかにする単位作業において作業が安全に実施されるための前提条件を整理した表である。表の内容は以下の項目で構成されている。

- ① 作業名  
安全衛生経費を明らかにする単位作業の名称を示す。
- ② 単位作業  
単位作業の具体的な内容及び作業の範囲を示す。
- ③ 使用機械・設備  
作業において使用する移動式クレーン、重機等の機械及び設備を示す。
- ④ 使用工具  
作業において使用する機械・設備以外の道具及び工具等を示す。
- ⑤ 使用資材  
作業において使用する材料及び資材等を示す。
- ⑥ 安全装具  
作業員の身体を防護するために必要な保護具類を示す。
- ⑦ 作業に必要な資格及び教育訓練  
作業を安全に実施するために必要な、法令で定められた資格及びその資格取得のための教育訓練と作業員に対する安全衛生教育等を示す。
- ⑧ 打合せ・確認事項  
作業を安全に実施するために、元請と下請間及び作業員間で打合せ又は確認すべき事項を取り纏めた書類等を示す。元請において作成するものだけではなく下請けにおいて作成するものも含む。
- ⑨ 作業要点イラスト（別紙）

### (2) 作業要点イラスト

リストの対象となる作業の具体的な実施状況をイラストで表し、経費として必要とされる根拠を示した。

なお、記載例で引用しているイラスト図は、建設業労働災害防止協会編「建設作業における危険有害要因特定標準モデル」で示しているイラスト図を準用した。

(3) 作業ごとのリスク低減措置計画に基づく安全衛生経費区分表

単位作業の作業手順に基づき危険性及び有害性を抽出し、リスク低減措置を決定するとともに、措置に必要な経費をリストとして整理した。本区分表は、単位作業における安全衛生経費の必要性の根拠を示すものである。表の内容は、以下の項目で構成されている。なお、区分表作成に当っては、「建設作業における危険有害要因特定標準モデル」(建設業労働災害防止協会編)を準用した。

① 作業工程

単位作業の大まかな工程区分を示す。

② 作業の順序

作業工程ごとの作業実施手順を示す。

③ 危険性・有害性の洗出し（危険有害性の特定）

作業手順の中に潜在する危険性及び有害性を示す。

④ リスク低減措置（安全衛生対策）

抽出された危険性・有害性を許容できる範囲内まで低減させるための対策を示す。

⑤ 危険有害性の起因物

抽出された危険性・有害性を引き起こすもととなった機械、装置もしくはその他のもの又は環境等を示す。

⑥ 安全衛生法令上の措置

対策として計画されたリスク低減措置が、安全衛生法令において規定されている措置であるかどうかを示す。

⑦ リスク低減措置に対応する安全衛生経費

リスク低減措置を実現するために必要な材料、資機材、資格の取得、教育等を整理している。安全衛生経費は、費目として直接工事費、共通仮設費（安全費、仮設費）及び現場管理費に含まれている。直接工事費に含まれる費目は、通常工事施工に直接必要なものであり、本来の安全衛生経費とは趣旨が異なるものであるが、ここでは直接工事費に含まれるものであっても、リスク低減措置に必要と考えられるものは安全衛生経費として直接工事費の欄に記載した。

なお、費目の分類は、資料・1 安全衛生経費の定義付け＜安全管理に必要な費用区分＞表に基づいて記載した。

#### (4) 安全衛生経費の費目総括表

単位作業の中でリスク低減措置を実現するために必要な、経費項目の総括表である。総括表は費目の目的ごとに整理して記載した。対象とする単位作業において必要とされる費目に対し、○印を付して記載している。総括表において、必要とされる各費目が、元請又は専門工事業者のいずれの負担となるかについては、元請と専門工事業者の契約時点で双方の協議に基づき決定されたものを、負担区分欄に表示する。

表の内容は、以下の項目で構成されている。なお、直接工事費に含まれる費目については、総括表に記載していない。

##### ① 安全費（共通仮設費）

共通仮設費の安全費として分類される費目で、以下の項目で整理した。

1. 調査費用
2. 交通規制に要する費用
3. 監視連絡等に要する費用
4. 安全意識、注意喚起に要する費用
5. 保護具類

##### ② 仮設費（共通仮設費）

共通仮設費の仮設費として分類される費目で、以下の項目で整理した。

1. 墜落飛来落下災害防止設備
2. 作業床に関する設備
3. 公衆災害防止に要する費用
4. 警報設備
5. 避難用設備
6. 作業環境
7. 昇降設備
8. 火災防止
9. 倉庫、材料保管等に関する費用
10. その他

##### ③ 教育訓練費（現場管理費）

作業ごとのリスク低減措置計画に基づく安全衛生経費区分表の現場管理費に記載された費目で、法令で定められた資格取得のための教育訓練、作業員に対する安全衛生教育及び安全衛生協議会や職長会等の災害防止のための会議体の開催等を記載した。

④ 社会保険等

作業における災害防止には直接関与しないため作業ごとのリスク低減措置計画に基づく安全衛生経費区分表には記載されないが、作業に係わらず必要とされる健康診断費用及び諸保険料等を整理した。

⑤ 当該作業に特化した疾病・衛生対策

季節的特性から引き起こされる健康障害や作業の性質上想定される職業性疾病及び一般的な疾病・衛生対策等を整理した。

⑥ その他（当該工事に特化した安全対策又はハイレベルな対策）

今回リストを作成した作業においては見当たらなかったが、今後作成するリストにおいて、工事特有の特性から実施する必要のある特別な安全対策又は通常よりも高度な対策を実施する必要がある場合が想定される。例えば、第三者災害防止のために特別に大規模な対策を実施する必要がある場合や、危険物に近接して工事を施工する必要があり特別な対策を行う必要がある場合などである。このような場合は、通常の安全対策では十分にリスクを低減することが困難であり、工事に特化した安全対策又は通常よりも高度な対策を実施する必要がある。これを想定して、本項目を設けた。

(5) 安全衛生経費等積算明細表

前記(4)で作成した単位作業に係る安全衛生経費の費目総括表に基づいて、当該作業に要する安全衛生経費を経費の費目ごとに算出する。

積算明細表の内容は、以下の項目で構成している。

① 経費の費目（安全衛生経費の費目総括表に準拠）

② 適用（安全衛生経費の費目総括表に準拠）

③ 負担区分（安全衛生経費の費目総括表に準拠）

④ 経費積算

・当該作業に要する安全衛生経費を経費の費目ごとに、その算出根拠を明示する（規格・仕様、単価、数量、摘要等）。

⑤ 各作業共通安全衛生経費算定等条件

・各作業共通の安全衛生経費の算出・算定に用いる根拠・基準（労務比率、作業日数比率等）を明示する。

3. 安全衛生経費の標準リスト及び積算明細表の記載例

(1) 土止め支保工組立作業

(2) 鉄筋組立作業

- (3) 積算明細表の記載例に用いた安全衛生経費の算定方法、算定基準等
- ① 竣工した工事における実行予算を基に費用を計上、また作業毎の作業日数、労働者数を調べ比率として経費積算に計上した。ただし、鉄筋組立作業は現場に入場した人数であり、加工場での人数は含まれていない。このため社会保険事業者負担費用は、労務費を含め概算で計上している。
  - ② 保護具類での保護帽・安全帯等は耐久年数を考慮し、1日の消耗品として単価をあげ労働者数で計上した。
  - ③ 作業で単独で使用する設備等は、使用日数を考慮して計上した。  
(安全ブロック、ローリングタワー等)
  - ④ 作業環境における電気・給排水設備は工事全体でかかった費用を基に労務比率で計上した。
  - ⑤ その他敷設板・鉄筋養生キャップ等の内装作業時には無い費目は、使用作業での均等割振りとした。
  - ⑥ 教育・訓練等の費用において免許・技能講習等は、初めて取得する費用として計上し、再教育費用及び受講日数の労務費は計上していない。
  - ⑦ 経費の費目で作業により追加項目がある場合は、追記した
  - ⑧ 経費積算において、単価は小数点以下、金額は1の位を四捨五入した。
  - ⑨ 予算上から数量が出ない項目は概算費用として計上した。(手摺・幅木等)

\*今回提示した「土止め支保工組立作業」及び「鉄筋組立作業」における「安全衛生経費等積算明細表」に計上した費用は、既施工済の建築工事で検証し、算出した金額であるため、各作業共通の安全衛生経費の算定に用いた労務比率、作業日数比率、組立・解体比率等については作業日報等の記録資料や関係者へのヒヤリングで算出したものであり、実態との誤差も懸念される。今後は新規着手工事において、着工から竣工に至る過程で同一手法を用いて検証・算出することにより、安全衛生経費の実態が正確かつ的確に把握できるものと思料する。

**建設工事における安全衛生経費の標準リスト  
及び積算明細表(記載例)**

**土止め支保工組立て作業編**

**建設業労働災害防止協会**

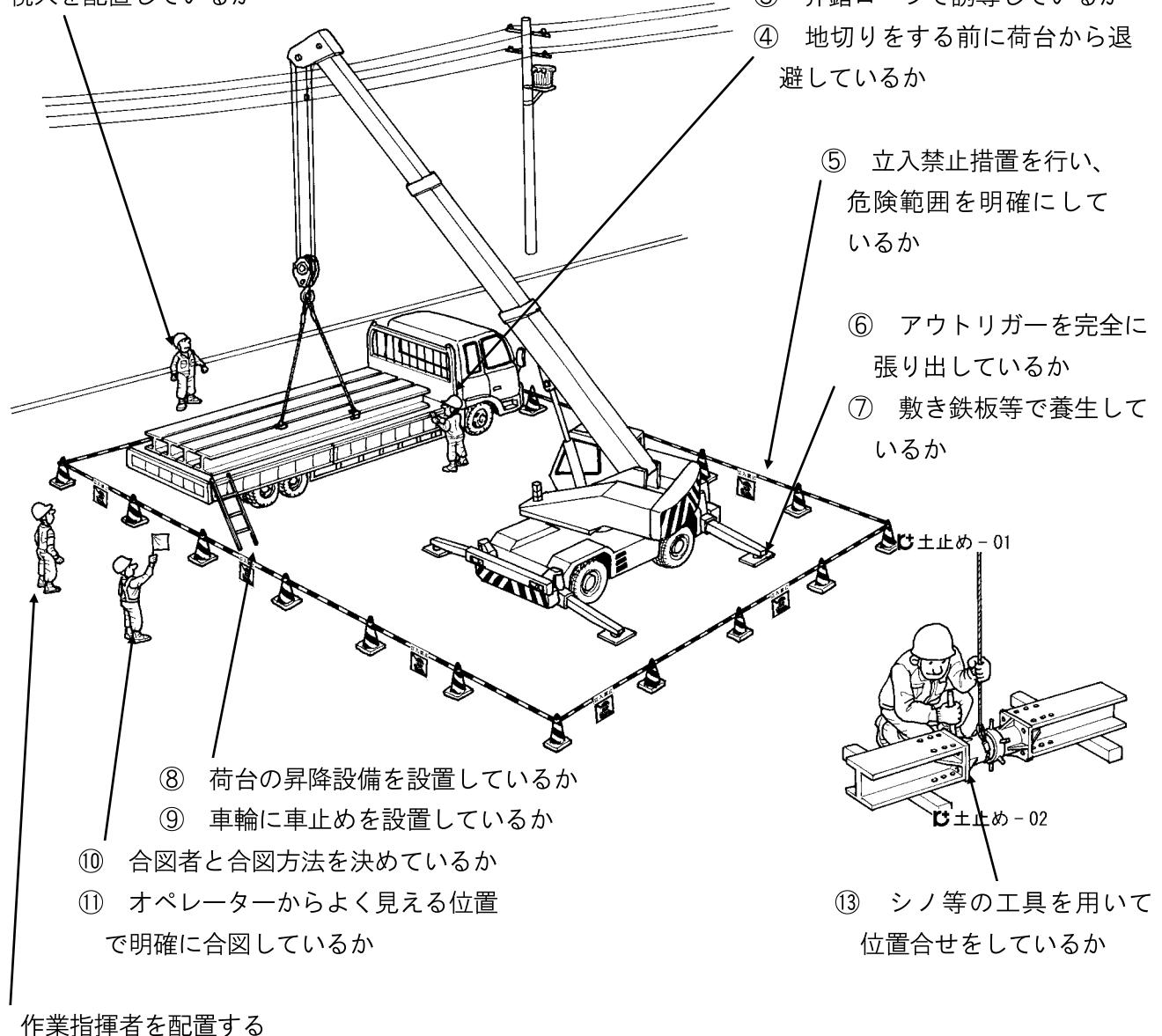
## 建設作業前確認表

作業名	土止め支保工組立て作業
単位作業	準備、部材搬入、腹起しブラケット取付け、腹起し取付け、切梁受ブラケット取付け、切梁取付け、中間杭切梁取付け、プレロード、安全設備設置、点検、後片付け
使用機械・設備	移動式クレーン(吊り上げ荷重 5t 以上)、可搬式足場、アーク溶接機、ガス溶接機、発電機、水中ポンプ、ホース
使用工具	玉掛ワイヤー、シャックル、吊り冶具、介錯ロープ、トルクレンチ、シノ
使用資材	鋼材、手すり材、幅木、親綱、親綱支柱
安全装具	保護帽、安全帯、安全靴、皮手袋、保護メガネ、防じんマスク
作業に必要な資格及び教育訓練	<ul style="list-style-type: none"> <li>・免許:ガス溶接作業主任者免許、移動式クレーン運転士免許(5t 以上)</li> <li>・技能講習:土止め支保工作業主任者技能講習 小型移動式クレーン運転技能講習 玉掛技能講習 ガス溶接作業技能講習</li> <li>・特別教育:アーク溶接特別教育 研削と石特別教育</li> <li>・その他の教育:新規入場者教育、送出し教育、職長教育、建設作業従事者教育(半日教育、6時間教育)</li> <li>・その他:合図者、監視人</li> </ul>
打合・確認事項	安全指示書 作業手順書 リスク低減措置計画書 施工前元請打合せ記録、KY記録
作業要点イラスト	別添イラスト1, 2, 3, 4

## 別添イラスト 1

### 部材搬入作業

- ① 架空線近接作業や歩道上を旋回する時は、監視人を配置しているか



- ② つり荷の下に立入ってないか  
③ 介錯ロープで誘導しているか  
④ 地切りをする前に荷台から退避しているか

- ⑤ 立入禁止措置を行い、危険範囲を明確にしているか  
⑥ アウトリガーを完全に張り出しているか  
⑦ 敷き鉄板等で養生しているか  
⑧ 荷台の昇降設備を設置しているか  
⑨ 車輪に車止めを設置しているか  
⑩ 合図者と合図方法を決めているか  
⑪ オペレーターからよく見える位置で明確に合図しているか  
⑫ 作業指揮者を配置する  
⑬ シノ等の工具を用いて位置合せをしているか

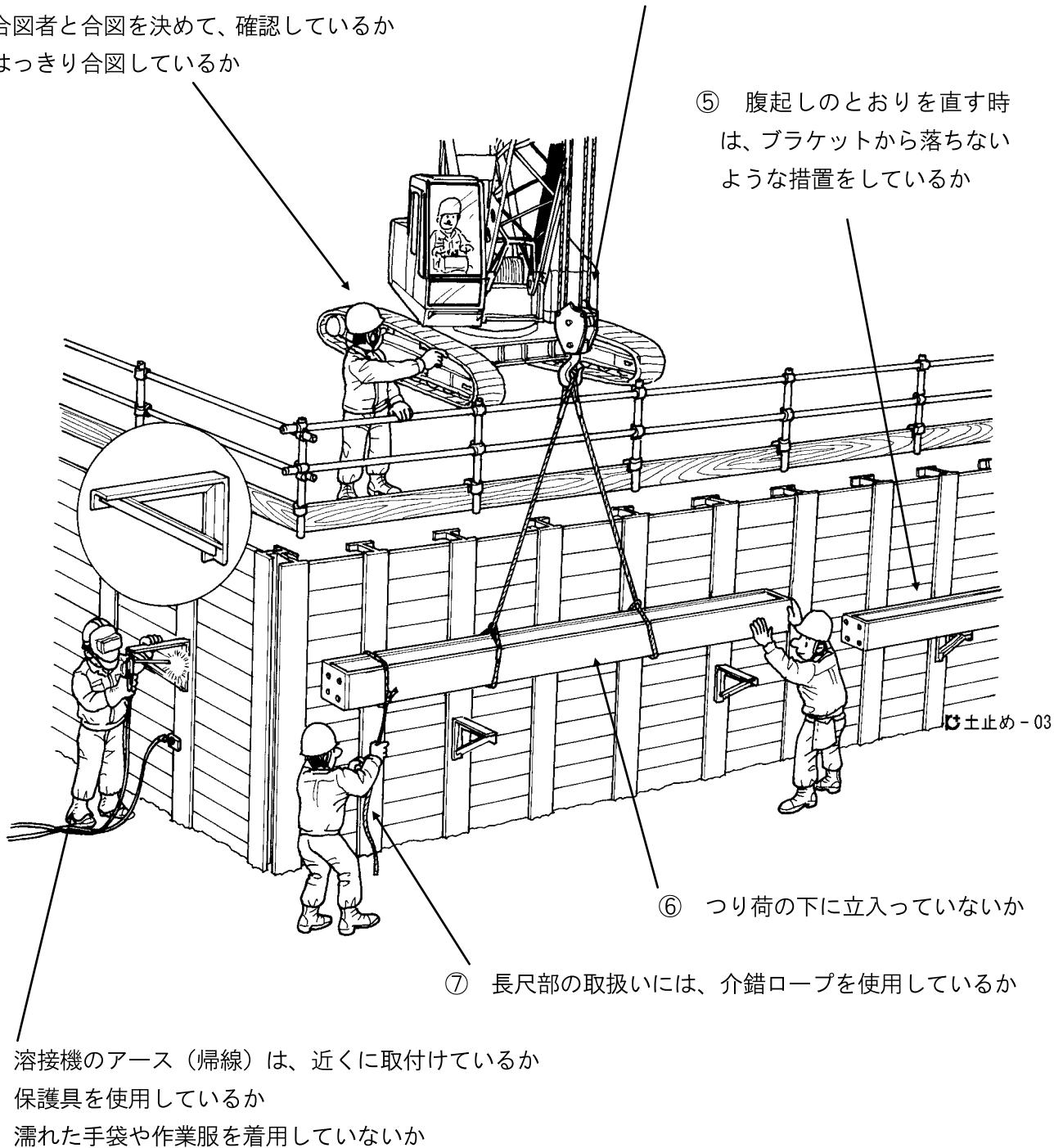
## 別添イラスト－2

### 腹起し取付け作業

- ① 合図者と合図を決めて、確認しているか
- ② はっきり合図しているか

- ③ 玉掛用具を点検しているか
- ④ 有資格者が玉掛け作業はしているか

- ⑤ 腹起しのとおりを直す時は、ブレケットから落ちないような措置をしているか



## 別添イラスト－3

### 切梁取付け作業

① 合図者と合図方法を決めて、確認しているか

② はっきり合図しているか

③ 玉掛用具を点検しているか

④ 玉掛け作業は有資格者がしているか

⑤ 親綱は遅滞なく取付けているか

⑥ 土止め支保工作業主任者を配置しているか

⑦ 作業主任者が直接作業を指揮しているか

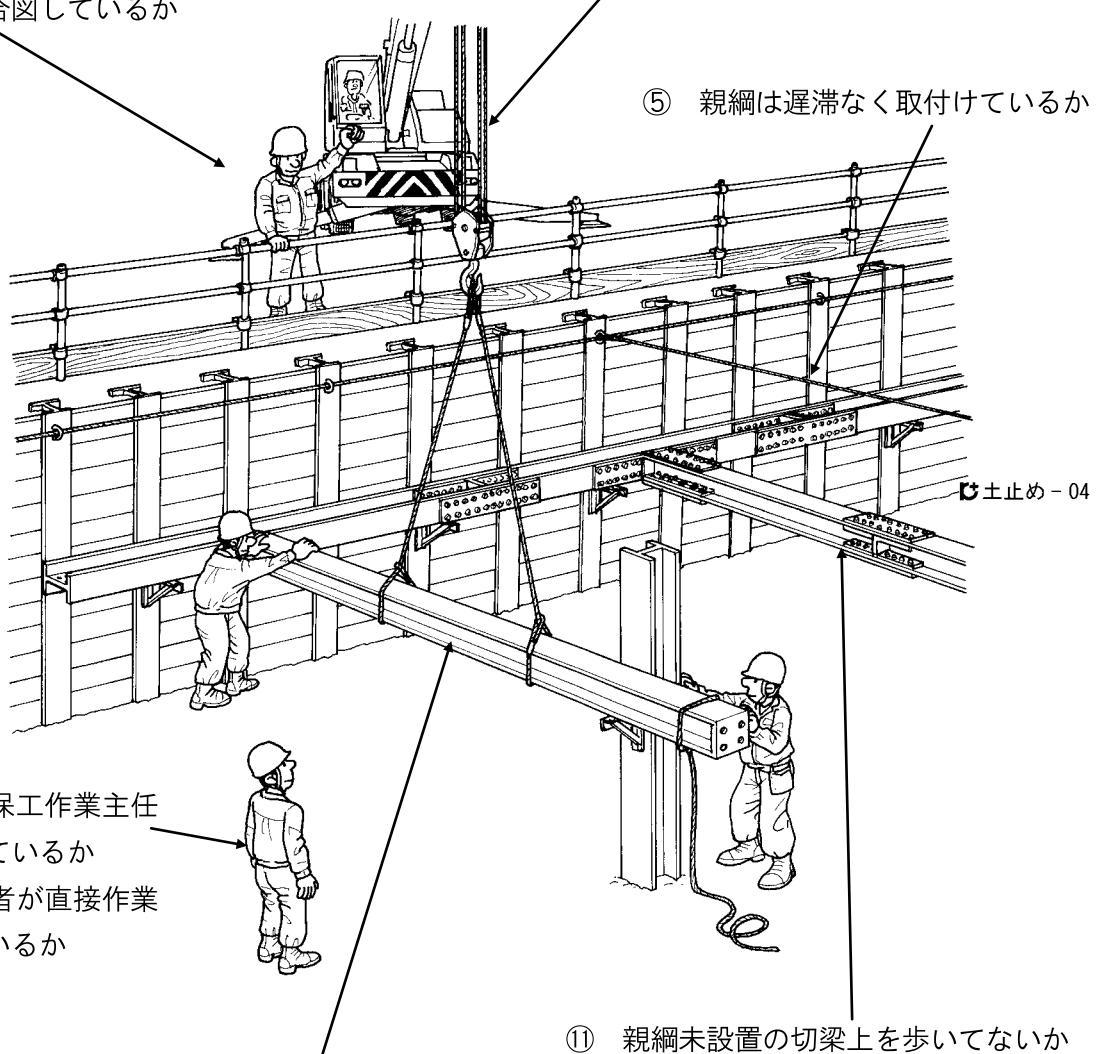
⑧ つり荷の下に立入っていないか

⑨ 長尺物の取扱は介錯ロープを使用しているか

⑩ 部材を縦つりや斜めつりする場合には、専用のつり治具を使用しているか

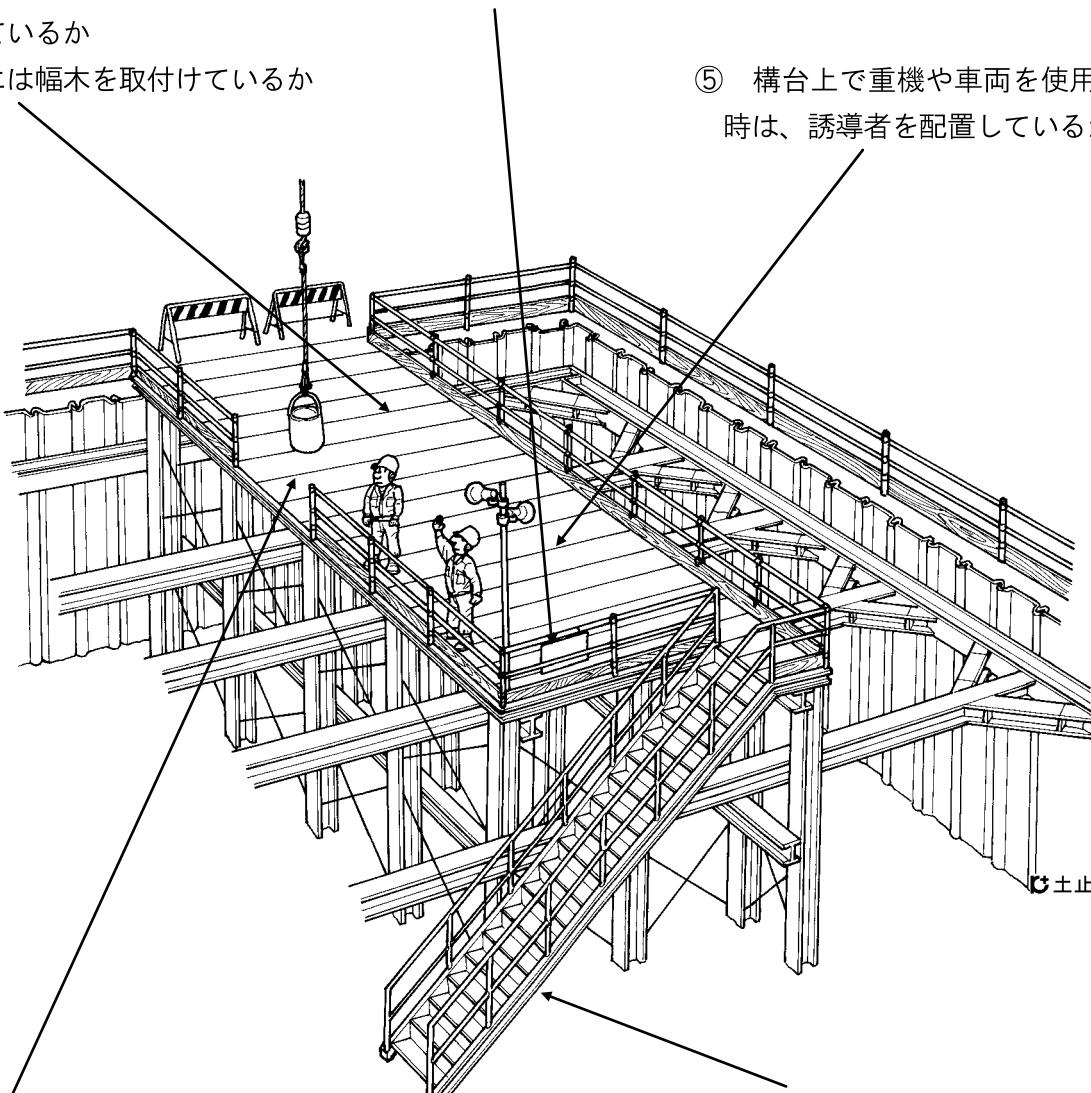
⑪ 親綱未設置の切梁上を歩いてないか

⑫ 切梁上に不要材を置いてないか



## 別添イラストー4

### 安全設備設置作業

- 
- The diagram illustrates a multi-story construction site with various safety measures in place. A worker is shown on a platform lift, another is on a walkway, and a third is working on a vertical structure. Construction equipment like a crane and a bucket are visible. Arrows from the numbered items point to specific parts of the site.
- ① 最大積載荷重を表示しているか
  - ② 構台上に荷を置く時は、手すりより高く積み上げていないか
  - ③ 構台上は常に整理整頓し、通路を確保しているか
  - ④ 通路には幅木を取付けているか
  - ⑤ 構台上で重機や車両を使用する時は、誘導者を配置しているか
  - ⑥ 手すりや覆工板を一時撤去して作業する時は、立入禁止措置をしているか
  - ⑦ 墜落危険箇所では安全帯を使用しているか
  - ⑧ 高さが1.5mを超える場合には、安全な昇降設備を設けているか
  - ⑨ 階段が高い場合には、7m以内ごとにおどり場を設けているか
  - ⑩ 階段の勾配は45°を標準とし、幅は60cm以上としているか

作業工程	作業の順序	A : リスク低減対策		B: リスク低減措置に対する安全衛生経費			
		危険性・有害性の洗出し (危険有害性の特定)	リスク低減措置 (安全衛生対策)	直接工事費 (※)	安全費	共通仮設費	現場管理費
1 準備	1) 作業箇所の確認	・仮設設備、安全通路、昇降設備、足場、進入路、工事用道路、排水設備等を点検する	・第三者災害 ・構台の倒壊	・第三者の立入禁止措置をする ・誘導者を配置する ・周辺の状態を点検する ・部材の緊結を確認する ・最大積載荷重を守る	安全標識 誘導員の配置	仮用い 安全通路整備表示 発電機、水中ポンプ 休息室、駐車場 カラーコーン バリケード	新規入場者教育 送出し教育 職長教育 建設作業従事者教育 (半日教育、6時間教育)
	2) 土止め支保工組立図の確認	・土止め支保工組立図の確認	・使用部材の材質、寸法、使用位置、緊結構造物及び部材の接合方法、脱落予防の方法等を平面図、断面図に明記する	○			
	3) 作業開始前打ち合わせの実施、作業者の配置	・各種の補強材や補助材を明記する	・掘削や構造物建築の進行状態、埋設物、周辺の状況に応じて支保工の組立てや組替えが安全確実に行えるよう計画する				
	・作業内容全体の説明をする						

作業工程	作業の順序	A : リスク低減対策		B : リスク低減措置に応する安全衛生経費				
		危険性・有害性の洗出し (危険有害性の特定)	リスク低減措置 (安全衛生対策)	直接工事費 (※)	安全費	共通仮設費	仮設費	現場管理費
	・埋設物の位置を確認する ・掘削深さに応じて足場等を検討する ・作業者の健康状態及び所有資格を確認して、作業者の配置をする	・埋設ガス管を破損し火災 ・埋設ガス管破裂 ・電線を破損し感電 ・掘削盤への転落	・試掘をして位置を確認する ・はしご、階段を設置する	○	地下埋没物調査			
	・配置の決まった作業グループに対して、担当する作業内容を作業手順書に従つて詳しく説明する				はしご 安全ブロック			
	4) K Yの実施							
	・各自の服装・保護具、機械工具等を点検する							
	・仮設設備、安全通路、昇降設備、足場、進入路、工事用道路、排水設備等を点検する							

作業工程 作業 (イラスト図・1)	作業の順序	A : リスク低減対策		B : リスク低減措置に応する安全衛生経費		
		危険性・有害性の洗出し (危険有害性の特定)	リスク低減措置 (安全衛生対策)	直接工事費 (※)	安全費	共通仮設費
2 部材搬入 作業	1) 移動式クレーンの据付け	危険有害性の起因物 安全衛生法令上の措置	リスク低減措置 (安全衛生対策)	立入禁止措置 監視人の配置 誘導員の配置 安全標識 保護手袋 安全帯、安全靴、保護帽	立入禁止措置 監視人の配置 誘導員の配置 安全標識 保護手袋 安全帯、安全靴、保護帽	新規入場者教育 移動式クレーン免許、技能講習、特別教育
	2) 鋼材の荷おろし	危険有害性の起因物 安全衛生法令上の措置	リスク低減措置 (安全衛生対策)	立入禁止措置 クレーン ○ 移動式クレーン	立入禁止措置 クレーン ○ 移動式クレーン 鋼材 玉掛け用具（玉掛けロープ、シャベル等） シノ等の工具	新規入場者教育 玉掛け用具（玉掛けロープ、シャベル等） シノ等の工具
	3) 部材の準備	危険有害性の起因物 安全衛生法令上の措置	リスク低減措置 (安全衛生対策)	立入禁止措置 クレーン ○ 移動式クレーン 鋼材 玉掛け用具（玉掛けロープ、シャベル等） シノ等の工具	立入禁止措置 クレーン ○ 移動式クレーン 鋼材 玉掛け用具（玉掛けロープ、シャベル等） シノ等の工具	新規入場者教育 玉掛け用具（玉掛けロープ、シャベル等） シノ等の工具

作業工程	作業の順序	A：リスク低減対策		B：リスク低減措置に応する安全衛生経費			
		危険性・有害性の洗出し (危険有害性の特定)	リスク低減措置 (安全衛生対策)	直接工事費 (※)	安全費	共通仮設費	現場管理費
	<ul style="list-style-type: none"> <li>必要に応じて解体時の目印を付ける</li> <li>地組作業はクレーンを使用して複数である</li> <li>切梁燃手部のカバー ブレートを付けてボルトを締める(片面側)</li> <li>キリンジャッキを予め切梁に取付ける</li> <li>火打受ピースを取り付け、火打梁を地組みする</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>鋼材がすべり落ちる</li> <li>鋼材を固定する</li> <li>合図は全員に聞こえるようはつきりする</li> <li>手指のはさまれ</li> <li>手のひらはさまれ</li> <li>位置合わせは、シノ等の工具を使用する</li> <li>位置合わせは、シノ等の工具を使用する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>立入禁止措置</li> <li>立入禁止措置</li> <li>立入禁止措置</li> <li>立入禁止措置</li> <li>立入禁止措置</li> <li>立入禁止措置</li> <li>立入禁止措置</li> <li>立入禁止措置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○</li> <li>○</li> <li>○</li> <li>○</li> <li>○</li> <li>○</li> <li>○</li> <li>○</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>移動式クレーン</li> <li>鋼材</li> <li>玉掛け用具（玉掛けロープ、ワイヤロープ、シャクル等）</li> <li>シノ等の工具</li> <li>シノ等の工具</li> <li>シノ等の工具</li> <li>シノ等の工具</li> <li>シノ等の工具</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規入場者教育</li> <li>玉掛け講習</li> <li>移動式クレーン免許・技能講習、特別教育</li> </ul>	
3 腹起しブラケット取付け作業	<p>1) 墨出し</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>腹起し下端の墨出しをする</li> </ul> <p>2) ブラケットの取付け</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>土止め壁の凸凹を考慮し、ブラケット長さに余裕を取る</li> <li>土止め壁の取付け部を清掃する</li> <li>アーチ溶接機・移動式クレーン・ブレケット</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・作業エリア分けを明確にする</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>掘削機</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>合図者の配置</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>立入禁止柵</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>車両系建設機械技能講習</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>アーチ溶接後、本溶接を完全にする</li> <li>感電</li> <li>じん肺</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・火花によるやけど</li> <li>・保護具を使用する</li> <li>・アースは直近にとる</li> <li>・塗れた手袋や作業服を着用しない</li> <li>・防じんマスクを使用する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>アーチ溶接機</li> <li>アーチ溶接機・移動式クレーン・ブレケット</li> <li>アーチ溶接機</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>防護メガネ</li> <li>防じんマスク</li> <li>保護手袋</li> <li>可搬式作業台</li> <li>安全帯、安全靴、保護帽</li> <li>消火器</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>アーチ溶接特別教育</li> <li>照明設備</li> </ul>

作業工程	作業の順序	A：リスク低減対策		B：リスク低減措置に応する安全衛生経費			
		危険性・有害性の洗出し (危険有害性の特定)	リスク低減措置 (安全衛生対策)	直接工事費 (※)	安全費	共通仮設費	現場管理費
	<ul style="list-style-type: none"> <li>重量があるブランケットはクレーンで吊つて取付ける</li> <li>腹起し1本に付き、ブレケット2箇所を標準とする</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・つり荷が振れて負傷</li> </ul>	合図をはっきりとする	○ 移動式クレーン・ブレケット	合図者の配置 保護手袋 安全帯、安全靴、保護帽 玉掛け用具（介錯ロープ）		移動式クレーン免許・技能講習、特別教育 玉掛け技能講習
4 腹起し取付け作業 (イラスト図-2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>1) 腹起し材の投入 ・つり込みは2本つりを原則とする</li> <li>・二段目以降の作業で1本つりや斜つりを行う時は、クラシップや専用つり治具を使用する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・つり荷の落下</li> <li>・つり荷が振れて激突</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・つり荷の下に立ち入らない ・介錯ロープを使用する</li> </ul>	○ 移動式クレーン・腹起し材	立入禁止措置 安全標識 合図者の配置 玉掛け用具（介錯ロープ） 安全帯、安全靴、保護帽 保護手袋	敷設板 昇降設備	土止め支保工作業主任者 玉掛け技能講習 移動式クレーン免許・技能講習、特別教育
	<ul style="list-style-type: none"> <li>2) 腹起しのセット・ジョイント</li> <li>・腹起しをブレケットの上に据付ける</li> <li>・所定のカバーープレートを両フランジに取付ける</li> <li>・ナットをフランジの内側にしてボルトを締める</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・つり荷が振れて激突</li> <li>・手指のはさまれ</li> <li>・安全な作業床を設けるか、安全帯を使用して作業する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・合番者との合図を確認しながら作業する</li> </ul>	○ 移動式クレーン 移動式クレーン・腹起し材	合図者の配置 玉掛け用具（玉掛けロープ、シャクル等） トルクレンチ メガネレンチ		土止め支保工作業主任者 玉掛け技能講習 移動式クレーン免許・技能講習、特別教育

作業工程	作業の順序	A : リスク低減対策		B : リスク低減措置に応する安全衛生経費				
		危険性・有害性の洗出し (危険有害性の特定)	リスク低減措置 (安全衛生対策)	直接工事費 (※)	安全費	共通仮設費	仮設費	現場管理費
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各段の縦手位置 が崩れないよ う組立てる。</li> <li>・長さ不足の場合 は、補助ビース で補う</li> </ul>							
	<p>3) 腹起しのとお りを直す</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一辺の配置が終 わったらとお りを直す</li> <li>・縦手ボルトを本 端めする</li> </ul>							
	<p>4) 縫合の取付け ・親綱用金具を設 置する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・腹起しの隅角部 (隅部ビース 等)を取付ける</li> <li>・親綱の取付け</li> <li>・親綱用金具を設 置する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・腹起しの落下</li> <li>・手指のはさまれ</li> <li>・手指のはさまれ</li> <li>・腹起しから墜落</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・腹起しを横移動する時は、 ラケットから落ちない ような措置をする</li> <li>・ハール等を適切に使用する</li> <li>・ハール等を適切に使用する</li> <li>・安全帶を使用する</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>トルクレンチ メガネレンチ</li> <li>・足場</li> <li>・足場</li> <li>・規格に合った親 綱をゆるみの 無いよう張 る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・親綱 ・親綱金具</li> <li>○</li> <li>○</li> <li>○</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全帶、安全靴、保護帽 保護手袋</li> </ul>		
5 切梁受ブ ラケット取付 け作業	<p>1) 中間杭への切 梁下端の墨出 し</p> <p>2) 中間杭への切 梁受ブラケッ トの取付け</p> <p>・中間杭の取付け を清掃する</p>						<ul style="list-style-type: none"> <li>・土、鏽</li> <li>○</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全帶、安全靴、保護帽 保護手袋 ゴーグル</li> </ul>

作業工程	作業の順序	A : リスク低減対策		B : リスク低減措置に応する安全衛生経費			
		危険性・有害性の洗出し (危険有害性の特定)	リスク低減措置 (安全衛生対策)	直接工事費 (※)	安全費	共通仮設費	現場管理費
		・中間杭のとおりを考慮し、ブロック長さに余裕を取る	溶接機・移動式クレーン・フレーザー	アーチ溶接機 移動式クレーン 玉掛け用具（玉掛けワイヤロープ、シヤクル等）	防護メガネ 防じんマスク 保護手袋 可搬式作業台 安全帯、安全靴、保護帽 消火器 合図者の配置 玉掛け用具（介錯ロープ）	アーチ溶接特別教育 玉掛け技能講習 移動式クレーン免許・技能講習、特別教育	
		・仮溶接後、本溶接を完全に行う	・火花によるやけど ・アースは直近にとる ・塗れた手袋や作業服を着用しない ・じん肺	○	・保護具を使用する ・アースは直近にとる ・塗れた手袋や作業服を着用しない ・防じんマスクを使用する	照明設備	
		・重量があるブロックトはクレーン等でつて取付ける	・つり荷が振れて負傷 合図をはっきりとする				
6 切梁取付作業 (イラスト図-3)	1) 腹起しへの切梁の位置を墨出し						
	2) 切梁材の投入						
	・つり込みは2本 つりを原則とする		・つり荷の落下 ・つり荷が振れて激突	移動式クレーン 鋼材 玉掛け用具（玉掛けワイヤロープ、シヤクル、クランプ、つり治具等）	立入禁止措置 安全標識 安全帯、安全靴、保護帽 保護手袋 合図者の配置 玉掛け用具（介錯ロープ） 親綱、親綱支柱 安全帯、安全靴、保護帽	玉掛け技能講習 移動式クレーン免許・技能講習、特別教育	
	・二段目以降作業で1本つりや斜つりを行う時は、クランプや専用つり治具を使用する		・つり荷の下に立ち入らない ・介錯ロープを使用する	○			
	3) 切梁のセット						
	・切梁のエンドブレートと腹起しのフランジにボルトを通して締める	・切梁から墜落 ・手指のはさまれ	・安全な作業床を設けるか、 安全帯を使用して作業する ・クレーンオペレーターにはつきり合図する	移動式クレーン 鋼材 玉掛け用具（玉掛けワイヤロープ、シヤクル等） トルクレンチ メガネレンチ	合図者の配置 玉掛け用具（介錯ロープ） 安全帯、安全靴、保護帽 保護手袋	土止め支保工作業主任者 玉掛け技能講習 移動式クレーン免許・技能講習、特別教育	

作業工程	作業の順序	A: リスク低減対策		B: リスク低減措置に対応する安全衛生経費	
		危険性・有害性の洗出し (危険有害性の特定)	リスク低減措置 (安全衛生対策)	直接工事費 (※)	共通仮設費
		安全衛生法令上の措置	危険有害性の起因物	安全費	仮設費
	<ul style="list-style-type: none"> <li>原則として切梁は腹起しと直角に取付ける</li> <li>キリンジャッキの取付け位置はちどりとする</li> <li>キリンジャッキと反対側の切梁を組立て後、ジャッキを伸ばして軽く緊張する</li> </ul>				
	<ul style="list-style-type: none"> <li>4) 切梁両側への火打梁の取付け</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・手指のはさまれ</li> <li>・クレーンオペレーターにはつきり合図する</li> </ul>		
	<ul style="list-style-type: none"> <li>火打梁の切梁側を切梁フランジに預け、切梁、腹起しから墜落側と腹起し側の穴を合せる。</li> <li>腹起しと火打受ピース、切梁と火打受ビースのボルトを挿入し、本締めする</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・安全な作業床を設けるか、安全帯を使用して作業する</li> <li>・切梁、腹起しから墜落</li> <li>・手指のはさまれ</li> <li>・クレーンオペレーターにはつきり合図する</li> </ul>	<p>移動式クレーン 鋼材 玉掛け用具（玉掛けロープ、 ○ シャックル等） トルクレンチ メガネレンチ</p> <p>移動式クレーン・切梁材 玉掛け用具（玉掛けロープ、 ○ 安全帶、安全靴、保護帽 保護手袋</p>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>5) 間詰めコングリートの打設</li> <li>・土止め壁と腹起し間に隙間がある場合は、キンバーガー鋼材又は間詰めコンクリートを設置する</li> </ul>				<p>足場 ○ 綱綱</p> <p>安全帯、安全靴、保護帽 保護手袋</p>

作業工程	作業の順序	A : リスク低減対策		B : リスク低減措置に応する安全衛生経費			
		危険性・有害性の洗出し (危険有害性の特定)	リスク低減措置 (安全衛生対策)	直接工事費 (※)	安全費	共通仮設費	現場管理費
6) 親綱の設置	・原則としてすべての切梁上に親綱を設置する ・規格に合った親綱をゆるみの無いように張る ・切梁のスパンが長い場合には中間支柱を立てる(10m程度を目標とする)	・腹起し上では安全帯を使用する ・親綱未設置の切梁上を歩かない	足場 ○ 親綱	安全帶、安全靴、保護帽 保護手袋			
7 中間杭切梁取付け作業	1) 中間杭への切梁の固定・補強 ・切梁のとおりを検査、修正する ・切梁ブラケットに穴を空け、上ボルトで下梁を仮固定する ・切梁交差部を交差部ビースとボルトで仮固定する 2) 補強材の取付け ・ジャッキアップ完了後、垂直面と水平面の筋かいや斜材、やらズ等を取付ける	・保護具を使用する ・可燃物は片付けるか、養生する ・火災	ガス溶接機 鋼材 ○ 移動式クレーン ガス溶接機 鋼材 ○ 移動式クレーン ガス溶接機 鋼材 ○ 移動式クレーン ガス溶接機 鋼材 ○ 移動式クレーン	可搬式作業台 防護メガネ 保護手袋 安全帶、安全靴、保護帽 消火器 照明設備	可搬式作業台 防護メガネ 保護手袋 安全帶、安全靴、保護帽 消火器 照明設備	土止め支保工作業主任者 玉掛技能講習 移動式クレーン免許、技能講習、特別教育 ガス溶接免許、技能講習	土止め支保工作業主任者 玉掛技能講習 移動式クレーン免許、技能講習、特別教育

作業工程	作業の順序	A : リスク低減対策		B : リスク低減措置に応する安全衛生経費			
		危険性・有害性の洗出し (危険有害性の特定)	リスク低減措置 (安全衛生対策)	直接工事費 (※)	安全費	共通仮設費	現場管理費
8 ブレロード作業	1) 切梁にジャッキ受ビースを取り付け、油圧ジャッキのセッタ	・間詰めコンクリートの破壊 ・墜落 ・感電 ・ジャッキの落下	・ブレロード、ジャッキアツブは間詰めコンクリートの強度発現後にする ・切梁上で作業する場合は安全帯を使用する ○ ・アースは直近に取る ・塗れた手袋や作業服を着用しない ・ジャッキが抜け落ちないように	間詰めコンクリート・足場	親綱、親綱支柱 安全帶、安全靴、保護帽		土止め支保工作業主任者
	2) 油圧計の離認をしながら所定の圧力までブレードかけ						
	・油圧ジャッキで加圧する	・土止め支保工の変形	・土止め支保工の変形等に注意しながら、ブレード計画書に従って段階的に加圧する	土止め支保工	親綱、親綱支柱 安全帶、安全靴、保護帽		土止め支保工作業主任者
	・土止め支保工に隙間がでた場合にはブレート等で補強する						
	3) 所定のブレードがかかった後のクリンジャッキのジャッキアップ	・バランスを崩して墜落	・切梁上で作業する場合は安全帯を使用する	○ 足場	可搬式足場、脚立 親綱、親綱支柱 安全帶、安全靴、保護帽		土止め支保工作業主任者
	・ジャッキアツブ後、油圧ジャッキを取り外す						
	4) ジャッキ部の補強部材の取付け						

作業工程	作業の順序	A : リスク低減対策		B : リスク低減措置に応する安全衛生経費	
		危険性・有害性の洗出し (危険有害性の特定)	リスク低減措置 (安全衛生対策)	直接工事費 (※)	安全衛生法令上の措置
	・土圧計、キリン ジャッキ部分 にカバーブレ ート等の補強 部材を取り付け る 5) Uボルト及び 交差部ピース ボルトの本締 め	・切梁上で作業する場合は安 全帯を使用する ・アースは直近に取る ・塗れた手袋や作業服を着用 しない	足場 ○	可搬式足場、脚立 親綱、親綱支柱 安全帯、安全靴、保護帽	仮設費
9 安全設備 設置作業 (イラスト図-4)	・通路、昇降設備、 点検足場等を 必要に応じて 設置する 1) 昇降階段の設 置	・高さ又は深さが 1.5mを超える 箇所には安全 な昇降設備を 設ける ・蹴上げ22cm、踏 面25~30cmを 標準として等間 隔に設ける ・階段が高い時は 中間におどり場 を設ける(7m 以内ごと) ・高さ90cm程度 の中さん付き 手すりを設け る(75cm以上)	昇降階段 ○	安全標識 安全帯、安全靴、保護帽 通路の幅木	現場管理費

作業工程	作業の順序	A : リスク低減対策		B : リスク低減措置に応する安全衛生経費			
		危険性・有害性の洗出し (危険有害性の特定)	リスク低減措置 (安全衛生対策)	直接工事費 (※)	安全費	共通仮設費	現場管理費
	<ul style="list-style-type: none"> <li>階段の傾斜は45°を標準とする(65°以下)</li> <li>幅は60cm以上とする</li> <li>各段からの高さ1.7m以内に障害物がないようにする</li> <li>階段、おどり場には適度の照明をする</li> <li>照明設備には保護用のかバーを取付ける</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>障害物につまずく</li> <li>階段、おどり場に障害物を置かない</li> <li>明るさが不足し転倒する</li> <li>照明が破損し感電する</li> <li>保護カバーを取付ける</li> </ul>					
2) 昇降さん橋の設置	<ul style="list-style-type: none"> <li>高さ又は深さが1.5mを超える個所には安全な昇降設備を設ける</li> <li>勾配は30°以下とする</li> <li>勾配が15°を超えるものは踏みさん等の滑止めを設ける</li> <li>さん橋が高い時は中間におどり場を設ける(7m以内ごと)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>仮置き物</li> <li>照明を設置する</li> <li>照明</li> </ul>				
						昇降さん橋	安全標識 安全帯、安全靴、保護帽 通路の幅木

作業工程	作業の順序	A : リスク低減対策		B : リスク低減措置に応する安全衛生経費	
		危険性・有害性の洗出し (危険有害性の特定)	リスク低減措置 (安全衛生対策)	直接工事費 (※)	共通仮設費
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高さ 90 cm程度の中さん付き手すりを設ける(75 cm以上)</li> <li>・幅は 60 cm以上とする</li> <li>・各段からの高さ 1.7m以内に障害物がないようにする</li> <li>・さん橋、おどり場には適度の照明をする</li> <li>・照明設備には保護用のカバーを取付ける</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害物につまずく</li> <li>・さん橋、おどり場に障害物を置かない</li> <li>・明るさが不足し転倒する</li> <li>・照明が破損し感電する</li> <li>・保護カバーを取付ける</li> </ul>	<p>危険有害性の起因物</p> <p>仮置き物</p> <p>照明</p>	<p>安全衛生法令上の措置</p> <p>仮置き物</p> <p>照明</p>	安全費 仮設費
	<ul style="list-style-type: none"> <li>3) 移動はしごの取付け</li> <li>・高さまたは深さが 1.5mを超える個所には安全な昇降設備を設ける</li> <li>・はしご道の設置はできるだけ避け、階段又は登りさん橋を設けるのが望ましい</li> <li>・勾配は 75° 程度とする</li> <li>・金体の長さは 9 m以下とする</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・昇降時には手に物を持たない</li> <li>・はしごから転落</li> <li>・安全ロックを取り付け、使用する</li> </ul>	<p>はしご</p>	<p>安全標識</p> <p>安全帶、安全靴、保護帽</p> <p>安全ロック</p>	安全費 仮設費

作業工程	作業の順序	A : リスク低減対策		B : リスク低減措置に応する安全衛生経費	
		危険性・有害性の洗出し (危険有害性の特定)	リスク低減措置 (安全衛生対策)	直接工事費 (※)	共通仮設費
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・踏みさんは 25 ～35 cm とし、等間隔に設ける</li> <li>・幅は 30 cm 以上とする</li> <li>・車移を防止するための措置を行う（滑り止め装置の取付け、上部を固定物に緊結する、他の作業者がはしごの下部を支える等）</li> <li>・はしごの上端を床から 60 cm 以上突出させる</li> </ul>	<p>危険有害性の起因物</p> <p>安全衛生法令上の措置</p>	<p>直接工事費 (※)</p>	安全費	仮設費
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・はしご上り口付近に障害物を置かない</li> </ul>	危険有害性の起因物			
	<p>4) 安全通路の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・作業場内には安全な通路を設け、表示する</li> <li>・通路面から高さ 1.8m 以内に障害物を置かない</li> <li>・通路幅は 60 cm 以上とする</li> <li>・正常に通行できるよう、探光や照明を施す</li> </ul>	<p>安全標識 安全帯、安全靴、保護帽 通路の幅木 手すり 安全ロック 親綱、親綱支柱</p> <p>照明設備</p>	○	通路	通路

作業工程	作業の順序	A : リスク低減対策		B : リスク低減措置に応する安全衛生経費	
		危険性・有害性の洗出し (危険有害性の特定)	リスク低減措置 (安全衛生対策)	直接工事費 (※)	共通仮設費
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・腹起し・切梁上、ピット、法肩等の墜落・転落の危険がある場所には、手すり等の墜落防護設備を設ける</li> <li>・通路内に飛来・落下、崩壊してくる恐れがないうようにする</li> <li>・通路内で作業をしない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・手すりを設置する</li> </ul>	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>安全標識 安全帯、安全靴、保護帽 手すり 法肩の幅木</li> </ul>	仮設費
10 点検	<ul style="list-style-type: none"> <li>1) 組立て完了後の土止め支保工全体の点検</li> <li>・ボルトの緩みがないか、部材に変形が生じてないか、土圧に異常はないか等全体を点検して作業を終了する</li> </ul>				
11 後片付け	<ul style="list-style-type: none"> <li>1) 残材、工具等を片付け・清掃</li> <li>2) 作業終了時の確認           <ul style="list-style-type: none"> <li>・作業終了の確認をする</li> <li>・作業終了時の人員を確認し、報告する</li> </ul> </li> </ul>				

## 作業環境のリスク低減措置計画に基づく安全衛生経費区分表

別紙2

この傾向は、外部区設等、直接工事費に貯蓄するが、安全対策の実施にも費すものなので、必要な直接工事費を詳細に示すこと。

## 土止め支保工組立作業にかかる安全衛生経費の費目総括表

経費の費目		適用 ○ 元請 ○ 専門 ○	負担 区分 元請 ○ 専門 ○	経費の費目	適用 ○ 元請 ○ 専門 ○	負担 区分 元請 ○ 専門 ○
1 調査費用				⑦ 車両系建築機械のパックセンサー等		
① 埋設物調査試掘他		○ ○		⑨ 沈下計		
2 交通規制に要する費用				⑧ 傾斜計		
① ガードマン		○ ○		⑨ 土圧計	○ ○	
② 規制車				5 避難用設備		
③ クッションドラム				① 避難誘導灯		
④ カラーコーン		○ ○		② 発破時の避難所		
⑤ バリケード、ロードフェンス		○ ○		③ 避難用器具(空気呼吸器・携帯用照明・避難はしご・ロープ等)		
⑥ 工事中表示板(内照式)				6 作業環境		
⑦ 回転灯				① 換気設備	○ ○	
⑧ 規制表示看板				② 空気清浄設備(潜函)		
⑨ お願い看板				③ ガス抜き等の措置(すい道)		
3 監視連絡等に要する費用				④ 各種環境測定器(酸素濃度他)	○ ○	
① 列車見張員等有資格者				⑤ 給排水設備	○ ○	
② 誘導員		○ ○		⑥ 休憩室・仮設設備	○ ○	
③ 監視員		○ ○		⑦ 照明器具・電気設備	○ ○	
④ 作業指導者		○ ○		⑧ 熱中症対策設備	○ ○	
⑤ 連絡員(潜水)等の配置				⑨ 快適職場設備等	○ ○	
⑥ 構内電話				⑩ クレーン作業範囲規制装置		
⑦ 無線機(クレーン会図)				7 昇降設備		
⑧ 作業主任者の配置		○ ○		① 坑内はしご道で巻き上げ装置との隔壁		
⑨ 安全衛生推進者の配置		○ ○		② 階段	○ ○	
4 安全意識、注意喚起に要する費用				③ はしご通	○ ○	
① 各種注意看板標識		○ ○		8 火災防止		
② 安全掲示板		○ ○		① 消火器	○ ○	
③ 安全旗・衛生旗		○ ○		② 防炎シート		
④ 安全衛生ツバッキン・腕章		○ ○		9 倉庫・材料保管等に関する費用		
⑤ ポスター		○ ○		① 火薬庫など		
⑥ のぼり・垂れ幕		○ ○		10 その他		
5 保護具類				① 重機移動用敷き鉄板	○ ○	
① ヘルメット		○ ○		② リンクプレート		
② 保護めがね		○ ○		③ リン木(台木・枕木)		
③ 防じんマスク		○ ○		④ 車止め		
④ 耳栓		○ ○		⑤ 単管・クラシナ防護カバー	○ ○	
⑤ 安全帶		○ ○		⑥ 各種治具(ワイヤー・モソコ等)	○ ○	
⑥ 防振手袋				⑦ 仮設材運搬費	○ ○	
⑦ 手袋(軍手・皮手・ゴム手)		○ ○		教育訓練費		
⑧ 安全靴		○ ○		1 新規入場者教育、送り出し教育	○ ○ ○	
⑨ 防護服				2 クレーン免許・技能講習・特別教育	○ ○ ○	
⑩ 救命胴衣				3 玉掛技能講習	○ ○ ○	
⑪ 浴接用保護面		○ ○		4 高所作業車運転技能講習		
6 その他				5 その他の車両系建設機械運転技能講習	○ ○ ○	
① 血圧測定器		○ ○		6 足場組立解体・型枠支保工・土止め支保工等技能講習	○ ○ ○	
② 職長保護帽		○ ○		7 アーク溶接等の特別教育	○ ○ ○	
③ 玉掛け用ヘルメット		○ ○		8 建設業作業従事者教育(半日)	○ ○ ○	
④ KYホート		○ ○		9 脳長教育	○ ○ ○	
⑤ 職長会ポスト		○ ○		10 石綿・粉じん作業特別教育		
⑥ ラジオ体操CD		○ ○		11 すい道救護・避難・消火訓練		
⑦ 吹流し		○ ○		12 リスクアセスメント教育	○ ○ ○	
7 墜落飛来落下災害防止設備				13 安全衛生協議会・職長会費用	○ ○ ○	
① 手摺		○ ○		14 安全標語・ポスター募集費	○ ○ ○	
② 開口部養生		○ ○		15 安全表彰・安全祈願祭費用	○ ○ ○	
③ 幅木		○ ○		16 ガス溶接・技能講習	○ ○ ○	
④ 落下防護ネット				17 木材加工用機械作業主任者		
⑤ 小幡ネット				社会保険等		
⑥ 安全フロップ		○ ○		1 社会保険料事業者負担	○ ○ ○	
⑦ 親綱・親綱支持		○ ○		2 健康診断費用(一般・特殊健診)	○ ○ ○	
⑧ 建築工事用エレベーター部踊り場ゲート				3 法定外労災補償・保険料	○ ○ ○	
⑨ 各所点検通路(支保工上他)		○ ○		4 建退共証紙代	○ ○ ○	
⑩ 安全通路		○ ○		5 労災保険料	○ ○ ○	
⑪ 揚重用吊具(ワイヤー・ケージ他)		○ ○		6 工事保険料	○ ○ ○	
8 作業床に関する設備				疾患当該・作業衛生に対する特化した		
① ローリングタワー				1 熱中症対策にかかる安全経費	○ ○ ○	
② 可搬式作業台		○ ○		2 粉じん・石綿等の障害対策		
③ 高所作業車				3 酸欠・一酸化炭素中毒等の予防対策		
④ 脚立・立馬・作業台				4 有機溶剤等による疾病		
⑤ 足場板・結束バンド				5 その他の疾病・衛生対策	○ ○ ○	
9 公衆災害に要する費用				① 分煙対策経費	○ ○ ○	
① 仮囲い・万能板・ラッパ・ネルネル・シート等他		○ ○		全その他対策(又は当該ハイ事例に特化した安		
② 建築工事落下防護(朝顔)						
③ 防音シート						
④ 防音バネル						
⑤ 現場出入り口のゲート		○ ○				
4 警報設備						
① 土石流・洪水等の警報システム						
② 異常温度の自動警報装置(潜函)						
③ ベル						
④ サイレン等警報装置(すい道)						
⑤ 風力計						
⑥ 雨量計						

※ 元請・専門工事業者の負担区分は契約に基づき明確にすること

土止めの支保工組立作業 安全衛生経費等積算明細表

(その1 直接的安全経費)

共通安全衛生経費等積算条件

工事規模:S+SRC造 10/1 SP L=15m、延長±124m、2段切梁 構造396m<sup>2</sup>  
延労働者数 21, 212人 組立て 397人 労務比率0.02 (397/212)  
工事期間 425日 組立作業日数 58日 組立・解体比率 0.79 (397/397+103)

経費の費目		適用○ 元請 下請	負担区分	規 格 等	単 位	单 価	面 数	金額	概 要
安全経費 (共通仮設費)	1 調査費	○ ○	○ ○	敷地内・国道・地下鉄調査	式	720,000 6,700,000	1 1	720,000 134,000	労務比率 6,700,000×0.02
	①方ードマン	○							
	②規制車	○							
	③クレジヨンボーラム	○							
	④カラーコーン	○		コーンバー含む	個	1,200 3,000	30 20	1,200 3,000	労務比率 1,200×30×0.02
	⑤バリケードロードフェンス	○							
	⑥工具表示板(内照式)	○							
	⑦回転灯								
	⑧規制表示看板								
2 交通規制等に関する費用	⑨お願い看板								
	①説導員	○			式	1	1	100,000	概算
	②監視員	○			式	1	1	50,000	"
	③列車見張員等有資格者	○			式	1	1	50,000	"
	④作業指揮者	○			式	1	1	50,000	"
	⑤運送員(潜水)等の配置								
	⑥構内電話								
	⑦無線機								
	⑧作業主任者の配置	○			日	1,000 500	58 58	58,000 29,000	作業日数
3 監視連絡等に関する費用	⑨安全管理推進者の配置	○			日	1,000 500	58 58	58,000 29,000	"
	①各種注意看板標識	○		立入禁止・開口部・安全帯使用等	枚	550	10	5,500	
	②安全掲示板	○			式	200,000	1	4,000	労務比率
	③安全旗・衛生旗	○			枚	1,500	4	120	"
	④安全帽・ワッペン・腕章	○			枚	40	10	400	
	⑤ボスター	○			枚	350	20	140	労務比率
	⑥のぼり・垂れ幕	○			枚	2,000	10	400	"
	⑦保護帽(ヘルメット)	○		2,400円/個 耐久年数1年	人	8	397	3,180	2400÷300日(稼働日数)
	⑧保護めがね	○		2,000円/個 耐久年数0.5年	人	13	397	5,170	2000÷150日
4 安全意識・注意喚起の費用	⑨防じんマスク	○		5,000円/個 耐久年数0.5年	人	34	100	3,400	5000÷150日
	⑩運動ファン付呼吸保護具								
	⑪耳栓								
	⑫安全帶	○		7,700円/個 耐久年数2年	人	13	397	5,170	7700÷600日 リール帶
	⑬防振手袋	○		500円/枚 耐久年数2ヶ月	人	10	397	3,970	500÷50日
	⑭手袋(軍手・皮手・ゴム手)	○		6,500円/足 耐久年数0.5年	人	43	397	17,080	6500÷150日
	⑮安全靴								
	⑯防護服								
	⑰救命胴衣	○		10,000円/個 耐久年数0.5年	人	67	116	7,780	10000÷150日
5 保護具類	⑱溶接用保護面	○			個	10,000	1	200	労務比率
	⑲血圧測定器	○			個	2,400	1	2,400	
	⑳長保護帽	○			枚	810	2	1,620	
	㉑玉掛け用ヘルメット	○			個	3,000	1	3,000	
	㉒ヘルメット	○			式	6,000	1	120	労務比率
	㉓職長会報ド	○			枚	2,500	1	50	"
	㉔ラジオ体操CD	○			基	18,000	1	2880	18,000÷5工種×0.79
	㉕吹流し	○			小計			1,209,470	
6 その他	負担内訳	元請 下請						876,720	
								332,750	

土止め支保工組立作業 安全衛生経費等積算明細表

(その2 仮設費)

経費の項目		適用○ 元請	直担区分 下請	規格等	単位	単価	数量	金額	税率	工種比率 × 0.79	摘要
仮設費 (共通仮設費)	①手掘	○	○	シート・ハイル廻り(山止め・鉄筋・型枠)	m	1,000	120	31,600	工種比率	35,550	"
	②開口部養生	○	○	構合廻り	m	1,500	90	13,500	"	16,550	"
	③幡木	○	○	シート・ハイル・構合廻り等	m	300	210	63,000	工種比率	64,050	44.2円/日 基本552円
	④落下防護ネット								学務比率		
	⑤リバーゲット								組立・解体比率		
	⑥安全ブロック	○	○	12m 156円/日 基本1,440円 Φ 16mm L=8m 緊張器込み	個	7,620	4	30,480	60日 工賃	5,000円/個	
	⑦網籠	○	○	12,000円/台	本	3204	20	64,080	60日 工賃	44.2円/日 基本552円	
	⑧建築工事用エレベータ部品場揚げ台	○	○	外周部・升降設備等	基	100,000	1	9,960	組立・解体比率		
	⑨各所点検道路 支保工上他	○	○	外周部・場内等	式	100,000	1	9,960	組立・解体比率		
	⑩安全通路	○	○	Φ 24~60mm L=4m	本	10,000	8	80,000	"	80,000	"
2 作業床に関する設備	⑪場内用工具(ワイヤーランプ)	○	○	H=1,500 130円/台 基本2,160円	台	1,500	5	49,800	60日	30日	
	⑫可搬式作業台	○	○								
	⑬高所作業車										
	⑭脚立・立馬・作業台										
	⑮足場板・結束バンド										
	⑯仮用い(万能版・ベネル等)	○	○	ハネルH=3.0 47m シート89m	式	1,020,000	1	1,020,000	1	20,400	労務比率
	⑰建築工事客下防護(朝顔)										
	⑱防音シート										
	⑲防音ハネル										
	⑳現場出入口ゲート	○	○	800円/日 300日 2基 207万組手	式	680,000	1	680,000	1	25,160	労務比率
3 公衆災害に要する費用	㉑土石流										
	㉒異常温度警報装置(潜函)										
	㉓サイン等警報装置(すい道)										
	㉔風力計・雨量計										
	㉕沈下計・傾斜計・土圧計	○	○		式	200,000	1	200,000	1	200,000	
	㉖車両系運送機械のハグセンサー										
	㉗避難誘導灯										
	㉘先端時の避難所										
	㉙避難用器具(避難ばしご等)	○	○	送風機2台 風管1本	月	3,600	1	3,600	送風機1,500円/月 風管600円/月		
	㉚換気設備	○	○								
6 作業環境	㉛空気清浄設備(潜函)	○	○	酸素濃度測定器	月	4,500	2	9,000			
	㉜各種環境測定器	○	○	電気料金含む	式	11,000,000	1	220,000	労務比率		
	㉝電気設備	○	○	下水道料金含む	式	1,800,000	1	66,600	"	66,600	"
	㉞給排水設備	○	○	ハック・ワスト・ドレ・洗面所	式	800,000	1	16,000	ガードマンボックス含む	16,000	"
	㉟休息室・収容設備	○	○	花壇・ミヤワー・室等	式	100,000	1	2,000		2,000	
	㉟快適空間設備等	○	○	冷水器、製冰機、扇風機等	式	200,000	1	4,000	"	4,000	"
	㉟熱中症対策設備	○	○		目	100,000	1	79,000	組立・解体比率	79,000	
	㉟クーン・作業範囲制御装置	○	○		式	50,000	1	39,500	"	39,500	"
	㉟階段	○	○	スタンダード(2,450円)共	個	7,500	30	4,500	労務比率		
	㉟はしご	○	○								
9 倉庫、材料保管等の費用	㉟消防器	○	○								
	㉟防炎シート	○	○								
	㉟火薬庫など										
	㉟重機移動用敷錨板	○	○	土工事 鉄骨 足場 型枠 鋼筋 5工	式	800,000	1	126,400	800,000÷5工種×0.79		
	㉟単管25円 クランプ150円	○	○	単管25円 ワイヤーモッシュ等	式	50,000	1	700	労務比率	39,500	50,000×0.79
	㉟各種治具	○	○								
	㉟リングブレート										
	㉟車止め	○	○								
	㉟仮設材運搬費	○	○		式	3,150,000	1	63,000	労務比率	1,385,460	
					小計						
10 その他	負担内訳	元請	下請								
											1,285,960 119,500

土止め支保工組立作業 安全衛生経費等積算明細表

(その3 教育訓練費・法定福利費等・その他)

経費の項目		負担区分	適用○	規格等	単位	経費額	数量	金額	摘要
教育訓練費 (現場管理費)	①新規入場者教育	元請	下請		式	300,000	1	6,000	労務比率
	②送り出し教育	○	○	6日講習	人	300	10	3,000	
	③移動式クレーン運転免許	○	○		人	200,000	1	200,000	
	④小型移動式クレーン運転技能講習	○	○	2.5日	人	35,200	2	70,400	
	⑤工具技能講習	○	○	2.5日	人	18,000	5	90,000	
	⑥高所作業者運転技能講習	○	○		人				
	⑦他の車両系建設機械運転技能講習	○	○	4日	人	99,000	1	99,000	
	⑧足場の組立等作業主任者技能講習	○	○	2日	人	10,600	2	21,200	
	⑨土止め支保工の組立等作業主任者技能講習	○	○	3日	人	15,500	2	31,000	
	⑩アーティクル溶接特別教育	○	○	3日	人	17,000	4	68,000	
直接的な安全教育・訓練等の費用	⑪建設作業従事者教育(半日・6時間)	○	○		人	8,000	5	40,000	
	⑫職長教育	○	○	2日	人	16,000	2	32,000	
	⑬石綿作業主任者技能講習・石綿取扱い作業者特別教育	○	○		人				
	⑭正しい直射説・避難・消防訓練	○	○		人				
	⑮スマーカセスメント教育	○	○	1日	人	8,200	2	16,400	
	⑯方スラブ接合作業主任者免許	○	○	2日	人	12,700	2	25,400	
	⑰ガス溶接作業技能講習	○	○	1日	人	8,500	2	17,000	事務所備品代
	⑲自由判断砥石特別教育	○	○		人	1,000	10	10,000	事務所備品代
	⑳安全協議会・職長・会費用	○	○		式	500,000	1	10,000	労務比率
	㉑安全表彰・安全祈願祭費用	○	○						
法定福利費等 (現場管理費)	㉒木材加工用機械作業主任者22クレーン特別教育	○	○		式	5,955,000	1	911,660	賃金×153.09/1,000
	㉓社会保険事業者負担費用	○	○	397人×15,000=5,955,000	人	6,000	10	60,000	賃金×153.09/1,000
	㉔健診(一般・特殊)費用	○	○		式	6,279,000	1	14,500	賃金額(1億)×0.145/1,000
	㉕法定外学級保養料等	○	○		式	1,800,000	1	125,560	労務比率
	㉖労災保険	○	○		人	310	397	123,070	
	㉗工事保険	○	○		式	20,000	1	20,000	
	㉘建退共証紙代	○	○						
	㉙								
	㉚								
	㉛								
直接的な安全経費	当該作業に特化した疾病予防及び衛生対策経費	○	○	水道、熱中症缶等	式	100,000	1	2,000	労災保険・賃金総額×13/1,000
	2 粉じん・石綿等の障害予防	○	○						雇用保険・賃金総額×11.5/1,000
	3 酸欠・CO中毒予防対策	○	○						厚生年金保険・賃金総額×802.9/1,000
	4 有機溶剤等による障害予防	○	○						医療手当割出金・賃金総額×1.3/1,000
	5 その他	○	○						健康保険料(医療)・賃金総額×33/1,000
その他	当該工事に特化した安全対策及び度な安全対策等	○	○						" 介護保険料・標準報酬×5/1,000 " (後引高齢者支援標準報酬×3/1,000)
									雇用保険・賃金総額×13/1,000
		小計	小計			2,032,210			
		合計	合計			4,627,140			
		負担内訳	元請			342,630			
			下請			1,689,560			
		負担内訳合計	元請			2,485,330			
			下請			2,141,810			

※ 負担区分については、元請・下請の双方の協議、確認によって確定する。  
 ※ 経費の項目については、作業により必要な費目があれば追記する。

建設工事における安全衛生経費の標準リスト  
及び積算明細表(記載例)

鉄筋組立作業編

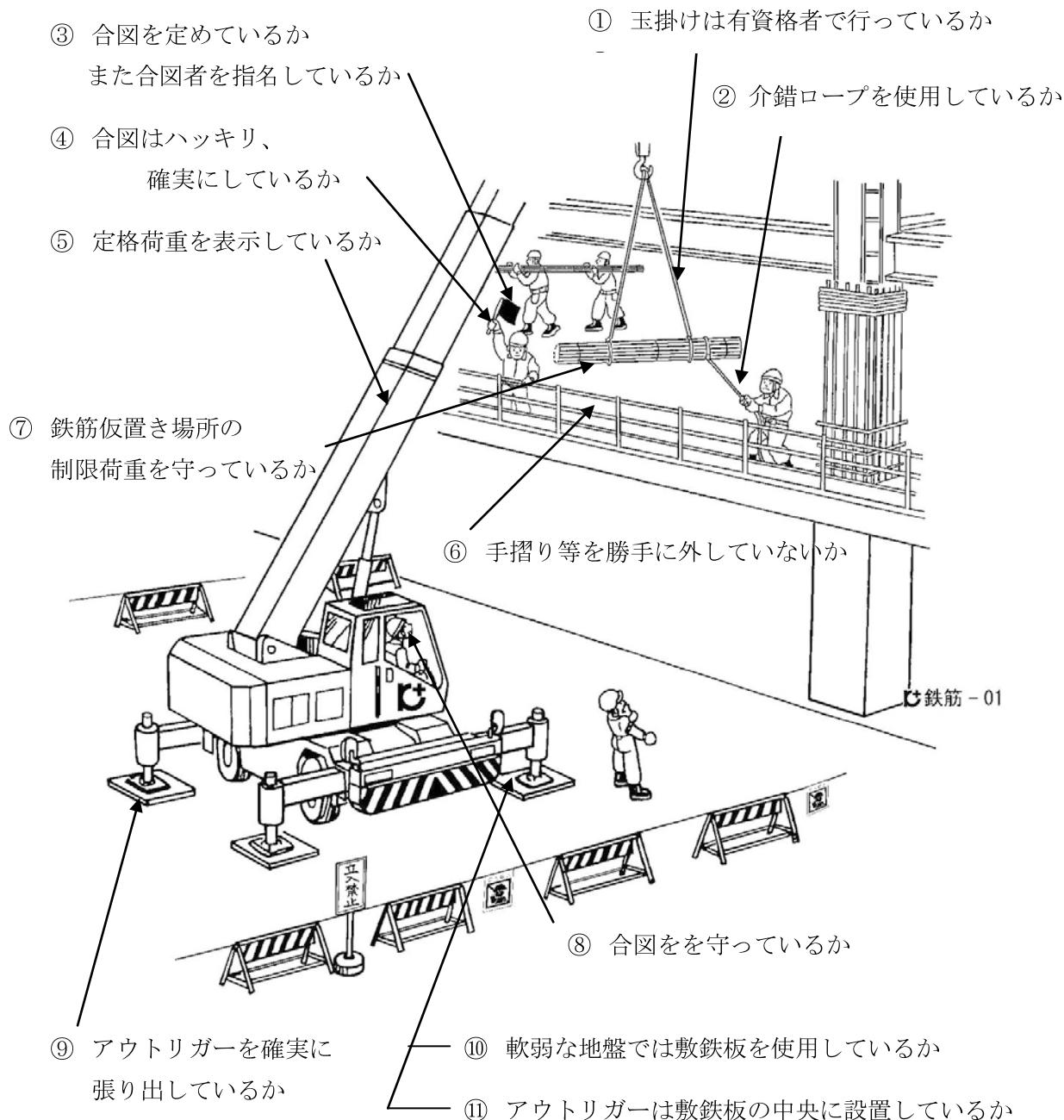
建設業労働災害防止協会

## 建設作業前確認表

作業名	鉄筋組立て作業
単位作業	鉄筋運搬、独立基礎、地下部の基礎、スラブ、柱、壁、梁の組立て
使用機械・設備	移動式クレーン(吊り上げ荷重 5t 以上)、運搬車輌 鉄筋切断機、鉄筋曲機、仮設電源、可搬式切断機 外部足場、圧接器具、溶接器具 ローリングタワー、昇降設備、可搬式作業台
使用工具	玉掛ワイヤー、シャックル、ワイヤモッコ、介錯ロープ、作業台 サンダー、吊り治具
使用資材	鉄筋、スペーサーブロック、結束線、機械式継手 防火シート、足場板、固定ゴムバンド、養生キヤップ 親綱支柱、親綱、カラーコーン、コーンバー、バリケード、安全看板
安全装具	保護帽、安全帯、安全靴、保護メガネ、保護手袋
作業に必要な資格及び教育訓練	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 免許: ガス溶接作業主任者免許 移動式クレーン運転士免許(5t 以上)</li> <li>・ 技能講習: 小型移動式クレーン運転技能講習 玉掛技能講習、ガス溶接作業技能講習</li> <li>・ 特別教育: アーク溶接特別教育 自由研削砥石(グラインダ)特別教育</li> <li>・ その他の教育: 送出し教育、新規入場者教育、職長教育、建設作業従事者教育(半日教育、6 時間教育)</li> <li>・ その他: 合図者、監視人</li> </ul>
打合・確認事項	安全指示書 作業手順書 リスク低減措置計画書 施工前元請打合せ記録 KY記録
作業要点イラスト	別添イラスト1, 2, 3

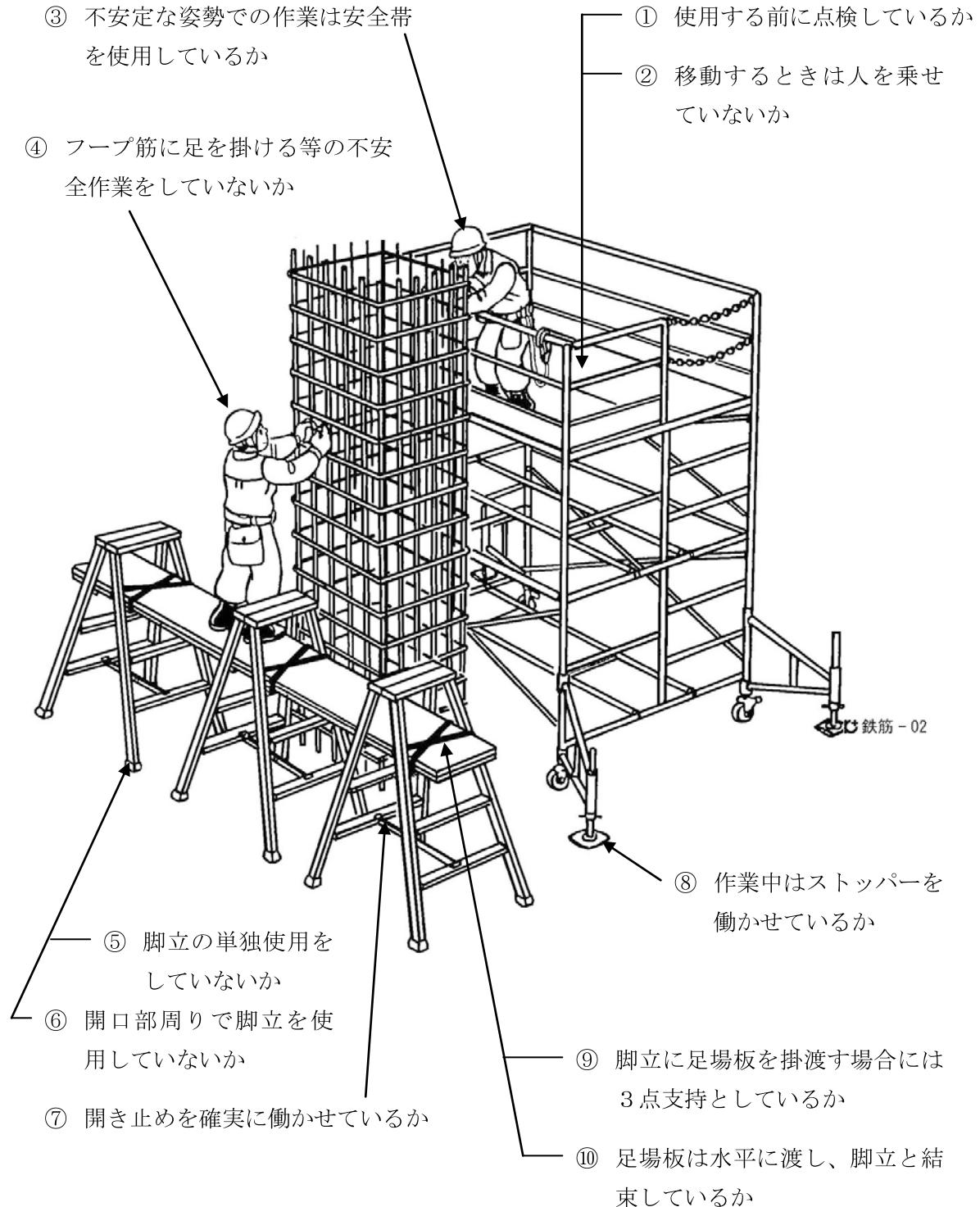
## 別添イラストー1

### 運搬作業



## 別添イラストー2

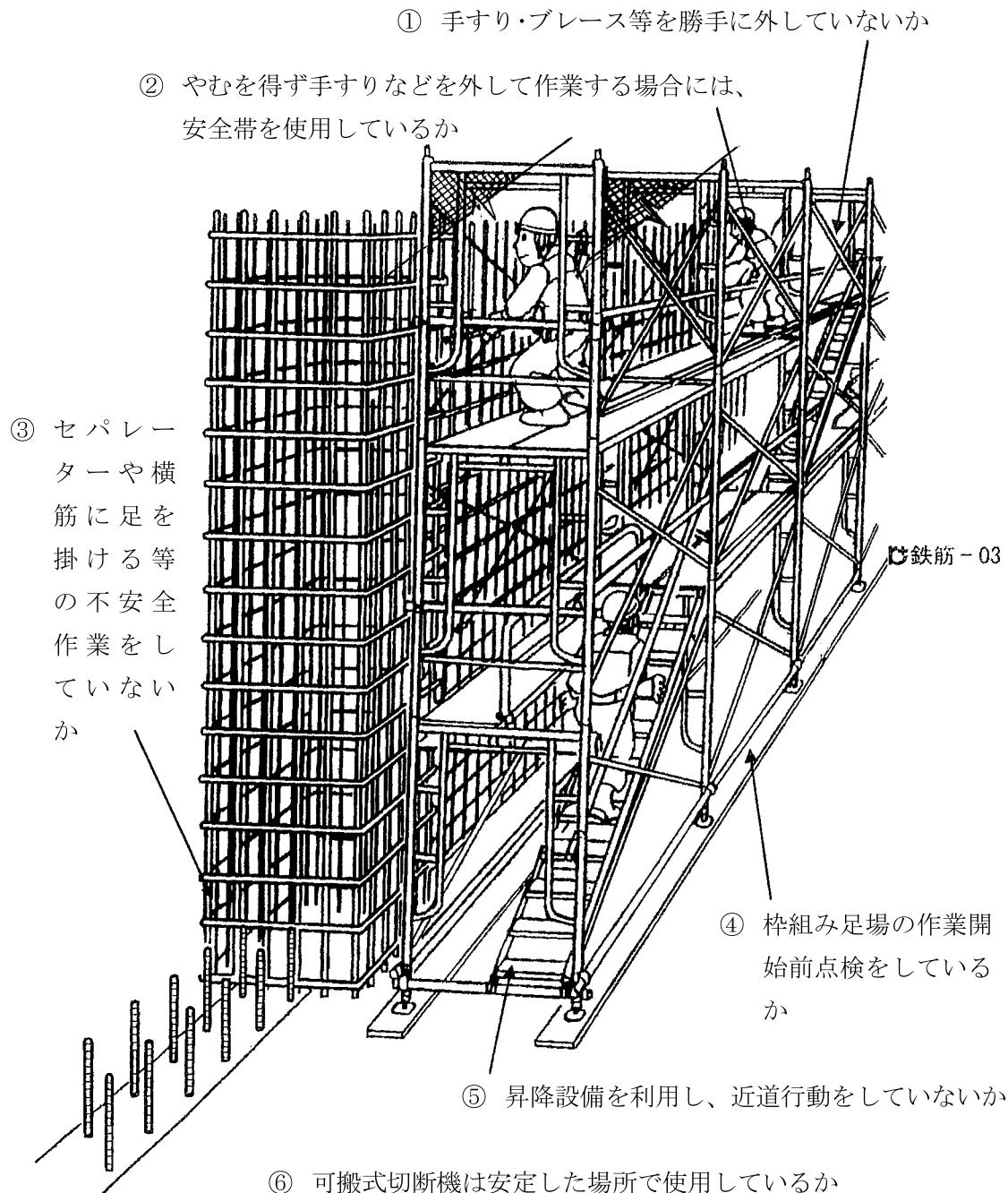
### 柱の組立て



### 別添イラストー3

#### 壁の配筋

※メッシュシートは省略してあります。



鉄筋組立て作業（1／20）

作業ごとのリスク低減措置計画に基づく安全衛生経費区分表

別紙2

作業工程	作業の順序	A: リスク低減対策		B: リスク低減措置に対応する安全衛生経費		
		危険性・有害性の洗出し (危険有害性の特定)	リスク低減措置 (安全衛生対策)	直接工事費 (※)	安全費	共通仮設費
1 加工場への材料搬入作業	1)検収・荷降ろし ①作業開始前ミーティング	役割分担を打ち合わせ、有資格者を配置する	○			新規入場者教育
	②搬入車両の誘導	誘導員を配置する		誘導員		
	検収時の墜落	昇降タラップから昇降する	○			
	②クレーンの据付	クレーン作業手順書を守る 玉掛け用具の点検を行い 不良品は取り除く	○	カラーコーン 敷設板		
	③玉掛け	合図はオペレータの良く見える場所にする 地切で荷搖れを止め、安全を確認する		移動式クレーン 運搬車輌		玉掛け技能講習 移動式クレーン運転士免許（5t以上）
	はさまれ	荷くずれ、荷の落下		カラーコーン 注意看板 標識		
	荷くずれ、荷の落下	吊荷の下に入らない 荷の向きを正しく決めゆ っくり降ろす ワイヤロープを完全に引き抜きゆっくり巻き上げる	○	鐵筋・クレーン ○		
	移動式クレーンの転倒	地盤の点検を行う 敷設板を敷く 定格加重を守る モーメントリミッターを切らない				

※この欄は、外部仮設等、本来は、直接工事費に含む費用であるが、安全対策の実施にも関連するものなので、必要な直接工事費を詳細に示すこと。

鉄筋組立て作業（2／20）

作業ごとのリスク低減措置計画に基づく安全衛生経費区分表

別紙2

作業工程	作業の順序	A: リスク低減対策		B: リスク低減措置に対応する安全衛生経費			
		危険性・有害性の洗出し (危険有害性の特定)	リスク低減措置 (安全衛生対策)	直接工事費 (※)	安全費	共通板設費	仮設費
2 現場加工	1) 切断	足元への落下 無理な取扱い	安全靴を着用する 重量のある長尺物は二人 一組でする	鉄筋 機械の能力や機構にあつた加工業をする 加工業中の始動・停止の合図を明確にする	安全靴 切断機 ベンダー		
	2) 折り曲げ 切れ	はさまれ 切れ			安全靴 ヘルメット（保護帽）		
	3) 加工材の仮 ストック	荷崩れ	束ねて、りん木上に安定良く置く 積み過ぎない	鉄筋 ○			
	4) 地組み・仮 ストック	転倒	転倒防止を確実にする				
3 準備	1) 新規入場者 のチェック		新規入場者には入場時教育をする				
	2) 有資格者を 選任する		有資格者の確認をする				
	3) 作業前打ち 合わせ		作業分担、作業方法、手順 を全員で確認する 当該作業について予測される災害への対策をたてる	○			
	4) 貨材及び機 材の確認						
	5) 機械工具の 点検	機械工具事故	使用する材料・機械等の確認をする				

## 作業ごとのリスク低減措置計画に基づく安全衛生経費区分表

作業工程	作業の順序	A: リスク低減対策		B: リスク低減措置に対応する安全衛生経費			
		危険性・有害性の洗出し (危険有害性の特定)	リスク低減措置 (安全衛生対策)	直接工事費 (※)	安全費	共通仮設費	現場管理費
6) 作業足場、 作業エリア等の 点検	墜落	作業開始前に作業エリア、 足場等の仮設設備等の点 検をする（足場、飛散防止 措置、開口部、危険箇所の 手すり、作業床、通路、ロ ーリングタワー、脚立等）		○ 外部足場	ヘルメット(保護帽) 安全靴 安全帶	手摺り 幅木 ローリングタワー 昇降設備	
4 運搬作業 (イラスト 図-1)	1) 荷取り ① 荷揚げ、荷お ろし方法を確認 する	はさまれ、激突	作業開始前、関係者で手 順、方法役割等を打合せ し、有資格者を配置する	○ 鉄筋・運搬車	ヘルメット 安全靴 安全帶	手摺り 幅木 落下防護ネット 揚重用具	移動式クレーン運転 士免許（5t以上） 玉掛け技能講習
	飛来落下		作業開始前、玉掛け用具を点 検し、不良品は取り除く 必要に応じ、立入禁止措置をす る	○ 鉄筋	ヘルメット 安全靴 安全帶	手摺り 幅木 落下防護ネット 揚重用具	
	② 玉掛け	吊り荷の落下	作業開始前、取込み場所の 確認をする	○ 移動式クレーン 運搬車輛	ヘルメット 安全靴 安全帶	手摺り 幅木 落下防護ネット 揚重用具	
			玉掛けは有資格者が行い、 合図は確実に実施する 介錯ロープで荷を誘導す る	○ 鉄筋	ヘルメット 安全靴 安全帶	手摺り 幅木 落下防護ネット 揚重用具	
			所定のつり方を守る 帶筋、あばら筋は必ず対角 方向に2本つりとする 小物はワイヤモッコでつ り、必ずシートを敷く	○	ヘルメット 安全靴 安全帶	手摺り 幅木 落下防護ネット 揚重用具	

鉄筋組立作業（4／20）

作業ごとのリスク低減措置計画に基づく安全衛生経費区分表

作業工程	作業の順序	A: リスク低減対策		B: リスク低減措置に対応する安全衛生経費			
		危険性・有害性の洗出し (危険有害性の特定)	リスク低減措置 (安全衛生対策)	安全衛生法令上の措置	直接工事費 (※)	共通仮設費	安全費
	③ステージ'への仮置	取込みステージの崩壊 墜落転落	制限荷重を守る 切梁上に鉄筋などを取込まない 手すり、筋交いを勝手に外さない	鉄筋 ○ 足場 ○	取込みステージ 荷重制限標識	手摺り、幅木 落下防護ネット	仮設費
	2) 横移動 ①荷揚げ、荷卸し方法を確認する	運搬時の転倒	作業開始前、関係者で手順、方法、役割等を打合わせる 有資格者を配置する 作業開始前、玉掛け用具を点検し、不良品は取除く	作業床：地盤 ○	敷設板	移動式クレーン運転士免許（5t以上） 玉掛け技能講習	移動式クレーン運転士免許（5t以上） 玉掛け技能講習
		飛来落下	必要に応じ立入り禁止措置をする 作業開始前、取込み場所の確認をする	移動式クレーン ○	誘導員 カラーコーン 安全標識	揚重用吊り具	揚重用吊り具
		はされ、激突	長尺物、重量物は二人一組で運搬する 作業通路を確保し、決められた運搬通路を守る	鉄筋 ○			
5	1) ベース配筋 ①地盤の確認 ②ビッチ割						
	③主筋、副筋、ダイヤ筋の配筋	杭筋による切り傷	杭頭部のキャップ養生をする	鉄筋	養生キャップ 皮手		

鉄筋組立作業（5／20）

〔作業ごとのリスク低減措置計画に基づく安全衛生経費区分表〕

作業工程	作業の順序	A: リスク低減対策		B: リスク低減措置に対応する安全衛生経費			
		危険性・有害性の洗出し (危険有害性の特定)	リスク低減措置 (安全衛生対策)	危険有害性の起因物	直接工事費 (※)	安全費	共通板設費
	④スベーサーブロックを入れる	はさまれ	適切な治具を使用する	鉄筋	皮手	治具	
	2) 柱筋建て込み ①地盤確認						
	②柱筋組み立て 用架台の設置 ・ 架台を設置する ・ フープをペース筋、組立て架台に結束し必要数入れる					組立て用架台	
	③主筋を入れる	組立て足場からの墜落	足場板を敷き結びのうえ 安全帯を使用して作業する 長尺物は二人一組で作業する	足場 ○	安全帶 ○	足場板 結束バンド 組立て用架台	
	④フープを梁上筋の下端のレベルに結束する	昇降時の墜落	昇降設備を確保し昇降時は物を持たない	昇降設備 ○		昇降設備	

鉄筋組立作業（6／20）

〔作業ごとのリスク低減措置計画に基づく安全衛生経費区分表〕

作業工程	作業の順序	A: リスク低減対策		B: リスク低減措置に対応する安全衛生経費				
		危険性・有害性の洗出し (危険有害性の特定)	リスク低減措置 (安全衛生対策)	直接工事費 (※)	安全費	共通板設費	仮設費	現場管理費
	3) 地中梁組立て ①梁上筋の下端 レベル出し ②受け帶筋を結 束							
	③梁下端筋をバ タ上に配筋 ④スペーサープロ ックを入れる							
	2) 柱筋建込み ①地墨確認 ②柱筋組立て用 架台の設置 ・架台を設置 する ・フープをベ ース筋、組立 て架合に結 束し、必要数 入れる		適切な治具を使用する		皮手			
	③主筋を入れる	組立て足場上からの墜落 足場板を敷き結束のうえ 安全帯を使用して作業す る		○	安全帯	足場板、結束ハンド 組立て用架台		

## 鉄筋組立作業（7／20）

## 〔作業ごとのリスク低減措置計画に基づく安全衛生経費区分表〕

作業工程	作業の順序	A: リスク低減対策		B: リスク低減措置に対応する安全衛生経費				
		危険性・有害性の洗出し (危険有害性の特定)	リスク低減措置 (安全衛生対策)	安全衛生法令上の措置	直接工事費 (※)	共通板設費	安全費	仮設費
			長尺物は二人一組で作業する					
④フープを梁上筋の下端レベルに結束	昇降時の墜落	昇降設備を確保し昇降時は物を持たない	○	昇降設備				
3) 地中梁組立て	①梁上筋の下端レベル出し							
	②受け帯筋を結束							
	③梁下端筋をバタ上に配筋							
	④梁上筋を組立て用架台上に配筋							
⑤圧接	爆発・火災	ボンベ容器は転倒防止を行い周辺は火気使用禁止とする 作業開始前、ホース、機器類の点検を行い消火器を配置する	○	圧接器具	○	圧接器具	保護メガネ 皮手 消火器	

鉄筋組立作業（8／20）

〔作業ごとのリスク低減措置計画に基づく安全衛生経費区分表〕

作業工程	作業の順序	A: リスク低減対策		B: リスク低減措置に対応する安全衛生経費	
		危険性・有害性の洗出し (危険有害性の特定)	リスク低減措置 (安全衛生対策)	安全衛生法令上の措置	直接工事費 (※)
	⑥スターラッブ の配筋・結束	地足場から墜落 脚立の転倒、転落	作業開始前、足場板は結束 されているか確認する 足場床の跳出し面に乗らない（天秤の防止）	足場 ○ 脚立 ○	足場板 結束バンド
	⑦スペーサーブ ロック入れ、バ タ外し	脚立の転倒、転落	捨コンがない根切盤上で の脚立使用は禁止する (使用する場合は敷板等 により転倒防止をする)	脚立 ○	足場板 結束バンド
	⑧腹筋、幅止筋 配筋・結束	昇降時の墜落 地中梁から転落	近道行動は禁止する 昇降設備を利用する 物を持つタラップの昇 降はしない 通路設備のない地中梁上 を歩かない	○	昇降設備
	⑨スリープ入 れ、スリープ補 強				
	4) フーチング 部カゴ筋 ①カゴ筋の配 筋、結束				
6	地下部の基礎	1) アンカーフ レームの組立て			

鉄筋組立作業（9／20）

〔作業ごとのリスク低減措置計画に基づく安全衛生経費区分表〕

作業工程	作業の順序	A: リスク低減対策		B: リスク低減措置に対応する安全衛生経費				
		危険性・有害性の洗出し (危険有害性の特定)	リスク低減措置 (安全衛生対策)	直接工事費 (※)	安全衛生法令上の措置	共通板設費	安全費	仮設費
	①組立て（工事加工のユニット品を捨コンに埋込んだ鉄筋に溶接）	火災、やけど 感電	溶接作業は指名した有資格者とする 確実にアースを取りキャブタイヤの損傷の有無を確認する 雨天時は作業中止にしゴム手袋、ゴム長靴等保護具を使用する	○	溶接器具 溶接器具	○	保護メガネ 面 皮手 安全靴	アーク溶接特別教育
	2) 基礎梁筋受架台	火災、やけど 感電	溶接作業は指名した有資格者とする 確実にアースを取りキャブタイヤの損傷の有無を確認する 雨天時は作業中止にしゴム手袋、ゴム長靴等保護具を使用する	○	溶接器具 溶接器具	○	保護メガネ 面 皮手 安全靴	アーク溶接特別教育
	①受架台セット ・梁間に2箇所(@1,800)セット ・スリーブ、人通孔の位置は避ける	火災、やけど 感電	溶接作業は指名した有資格者とする 確実にアースを取りキャブタイヤの損傷の有無を確認する 雨天時は作業中止にしゴム手袋、ゴム長靴等保護具を使用する	○	溶接器具 溶接器具	○	電気 工具	
	3) ベース配筋	①地盤の確認 ②ビッチ割 ③スベーサープロックを入れる					養生キヤップ	

鉄筋組立作業（10／20）

〔作業ごとのリスク低減措置計画に基づく安全衛生経費区分表〕

作業工程	作業の順序	A: リスク低減対策		B: リスク低減措置に対応する安全衛生経費		
		危険性・有害性の洗出し (危険有害性の特定)	リスク低減措置 (安全衛生対策)	直接工事費 (※)	安全衛生法令上の措置	共通板設費
	④主筋、副筋、 ダイヤ筋の配筋					仮設費
4) 柱筋建込み 《 5 独立基礎 2 ) に同じ》	建込み時の墜落 脚立からの転落 組立て時の墜落	高所では安全帯を使用す る身を乗り出さざるを得な い作業は、桿組み足場とする	○	安全帶	足場板 結束バンド 組立て用架台	
	5) 耐圧版下筋 組立て ①ピッチ割 ②主筋、配力筋 の配筋・結束 ③スベーサー取 付け (@900)					
	6) 基礎梁下筋 組立て ①梁下端筋をバ タ上に配筋					
②圧接	《 5 独立基礎 3 ) に 同じ》					
	③スターラップ の配筋・結束 ④バタ角を外し 下端筋を下す					

鉄筋組立作業（11／20）

〔作業ごとのリスク低減措置計画に基づく安全衛生経費区分表〕

作業工程	作業の順序	A: リスク低減対策		B: リスク低減措置に対応する安全衛生経費		
		危険性・有害性の洗出し (危険有害性の特定)	リスク低減措置 (安全衛生対策)	直接工事費 (※)	共通板設費	現場管理費
7 ) 耐圧版上筋 組立て ①ビッチ割り	昇降時の墜落	安全な作業床を確保し、高所では安全帯を使用する近道行動は禁止し、決められた昇降設備を利用するタラップは物を持って昇降しない	○ タラップ	安全帶	昇降設備	仮設費
②組立て用架台 の配置（約1個/ m <sup>2</sup> ）						
③配力筋・主筋 の配筋・結束						
8) 柱フープ巻 き ①ビッチ割り	脚立からの墜落	身を取り出す作業は、フレームに安全帶を掛ける	○ 脚立	安全帶	足場板 結束バンド	
②フープ・ダイヤ 筋、割バンド入 れ・結束						
③スペーサー取 付け						

鉄筋組立作業（12／20）

〔作業ごとのリスク低減措置計画に基づく安全衛生経費区分表〕

作業工程	作業の順序	A: リスク低減対策		B: リスク低減措置に対応する安全衛生経費	
		危険性・有害性の洗出し (危険有害性の特定)	リスク低減措置 (安全衛生対策)	直接工事費 (※)	安全費
	9) 基礎梁上筋 組立て ① 梁上筋を架台上に配筋 ② 壓接	脚立は3点支持とし足場板を結束する	脚立	○	安全帶
	③ スターラップ、腹筋、幅止筋の配筋・結束	切梁通路から墜落飛来落下	通路上から物を投下しない 通路の手すりは取外し禁止	○	落下物 水平ネット
	④ スペーサー取付け ⑤ スリープ入れ、スリープ補強	梁上からの墜落	通路設備のない基礎梁上を歩かない	○	安全通路
	10) フーチング 部力ゴ筋 ① 力ゴ筋配筋・結束	タラップ昇降時墜落	物を持ってタラップは昇降しない	○	タラップ 昇降設備
	11) スラブの配筋 ① ピッチ割り	墜落	手すりの取外しを禁止する	○	安全帶 手摺り 作業足場
	② 下筋用スペーサーを取付け ③ 下筋（主筋、配力筋）の配筋	飛来落下 転倒	小物はまとめて置く 通路を確保する		幅木 水平ネット 作業通路

鉄筋組立作業（13／20）

〔作業ごとのリスク低減措置計画に基づく安全衛生経費区分表〕

作業工程	作業の順序	A: リスク低減対策		B: リスク低減措置に対応する安全衛生経費	
		危険性・有害性の洗出し (危険有害性の特定)	リスク低減措置 (安全衛生対策)	直接工事費 (※)	共通板設費
	④バー型スベーサーを取付け				安全費
	⑤上筋(配力筋、主筋)の配筋・結束				仮設費
	12) 壁の配筋 ①ビッチ割り				
	②配筋				
7	《6地下部の基礎スラブ》の配筋	開口部、床端から墜落足元への落下	開口部、床端作業は安全帯を使用する。安全靴を着用して作業する。	○ ○ ○	安全靴 安全帯
	11)スラブの配筋	つまづき転倒	作業通路を確保する		
8-1	1) 配筋(一般的フープ) ①墨の確認 (納まらない場合は合直し、もしくは柱ぶかし)	合直し時の転倒等	台直し治具を使用する。また、鉄筋が折れることもあるので安定した姿勢で行う		手すり 中棟 幅木 安全通路
	②フープを入れる				
	③主筋の圧接 ・研磨(直角で平らに補正) ・圧接支持器取付け	切れ	砥石交換作業は有資格者が行う	圧接器具 サンダー	保護メガネ 皮手
					自由研削砥石(グラインダ)特別教育

鉄筋組立作業（14／20）

〔作業ごとのリスク低減措置計画に基づく安全衛生経費区分表〕

作業工程	作業の順序	A: リスク低減対策		B: リスク低減措置に対応する安全衛生経費			
		危険性・有害性の洗出し (危険有害性の特定)	リスク低減措置 (安全衛生対策)	直接工事費 (※)	安全費	共通仮設費	仮設費
	・柱筋取付け(偏芯のないように) 倒壊、はさまれ ・加熱、加圧 ・支持器取外し やけど 取外し時やけど	墜落、転倒 作業足場を確実に確保する 長尺鉄筋は、二人一組で声をかけ合い作業する 支持器に確実に取付ける	作業足場 ○	足場 ○		作業足場 ○	
④ フープの配置・結束	開口周りの墜落 脚立等からの墜落 脚立等の転倒 135度フック取付け時の墜落	着火には所定のライターを使用する 作業に合った保護手袋を使用する	圧接器具 ○	圧接器具 ○	保護メガネ 皮手		
⑤ スペーサー取付け		開口周りは脚立の使用を禁止し安全帯を使用する 高さが不十分なときはドーリング足場等で行う 足元(穴や開口部)を確認ししっかり据付ける フープに足をかける等の不安全作業はしない 不安定姿勢での作業では安全帯を使用する	開口部・脚立 ○	安全帯 ○	手すり 中棟 幅木 作業通路 足場板 結束バンド ローリングタワー		
⑥ 梁筋組立て完了後、割りフープ 結束	移動時の墜落	昇降設備を利用する			昇降設備		

鐵筋組立作業(15/20)

## 作業ごとのリスク低減措置計画に基づく安全衛生経費区分表

作業工程	作業の順序	A: リスク低減対策		B: リスク低減措置に対応する安全衛生経費		
		危険性・有害性の洗出し (危険有害性の特定)	リスク低減措置 (安全衛生対策)	直接工事費 (※)	共通仮設費	
					安全費	仮設費
8-2	柱の組立て (S R C)	1) 配筋（一般用フープ） ①墨の確認 (納まらない場合直し、もしくは柱ふかし) ②フープを入れる	《8-1柱の組立(RC)と同じ》	《8-1柱の組立(RC)と同じ》	《8-1柱の組立(RC)と同じ》	《8-1柱の組立(RC)と同じ》
		③主筋を圧接 ・研磨（直角で平に補正） ・圧接支持器取付け ・柱筋取付け（偏芯のないように） ・加熱、加圧 ・支持器取外し				
		④フープの配置、結束				
		⑤スペーサー取り付け				
		⑥梁筋組立て完了後割りフープ結束				

鉄筋組立作業（16／20）

〔作業ごとのリスク低減措置計画に基づく安全衛生経費区分表〕

作業工程	作業の順序	A: リスク低減対策		B: リスク低減措置に対応する安全衛生経費			
		危険性・有害性の洗出し (危険有害性の特定)	リスク低減措置 (安全衛生対策)	直接工事費 (※)	安全衛生法令上の措置	共通仮設費	仮設費
9 壁の配筋	1) 壁内の清掃、墨の確認	切り傷					
	2) 壁型枠にチヨークでビッチ割をする						
	3) 段取筋（横筋）を上下に配置する	切り傷					
	4) 縦筋を結束する	開口周りの墜落	開口まわりは脚立作業を禁止し、安全帯を使用する	○	開口部	安全帯	手摺 中棟 幅木
	5) 橫筋を結束する	可搬式切断機による負傷	無理な姿勢で作業をしない				
		脚立からの墜落	脚立は3点支持とし、足場板は結束する	○	足場	可搬式切斷機	足場板 結束バンド
		足場からの転落	セパレーター等に片足をかける等の不安全作業はない			安全帯	
		脚立の転倒	足元（穴や開口等）を確認し、しっかりと据付ける				
	6) 開口部の補強筋を配筋する						
	7) 幅止筋を入れ、結束する						
	8) スペーサーを取り付け						

鉄筋組立作業（17／20）

〔作業ごとのリスク低減措置計画に基づく安全衛生経費区分表〕

作業工程	作業の順序	A: リスク低減対策		B: リスク低減措置に対応する安全衛生経費			
		危険性・有害性の洗出し (危険有害性の特定)	リスク低減措置 (安全衛生対策)	直接工事費 (※)	安全費	共通板設費	現場管理費
	《ダブル筋の場合は、⑤に続いて⑨、⑩の作業を行い、⑥へ戻る》						
	9) 手前側の横筋をセバに預ける	移動時の墜落	昇降設備を利用する			昇降設備	
	10) 手前側縦筋を配筋し結束する		不用材は整理整頓し、絶えず安全通路を確保する			安全通路	
10-1 梁の配筋 (R.C.)	1) 下筋配筋 ① 角パイプを1スパンに2～3箇所配置する ② 下筋を配置						
	③下筋を圧接	開口部から墜落	床端、開口まわりでは背を向けて作業しない、	○	安全帶	手摺 中棟 幅木	
	防炎シート等で十分な養生をする（消火器の設置）				保護メガネ 皮手	消火器	
	『8 柱の組立て ③主筋の圧接を参照のこと』						
	④柱の割りフープを入れる		作業に合った保護手袋を使用する	○			
	2) 上筋配筋 ①うま、角パイプを配置 ②角パイプを配置	床端、開口まわりでは背を向けて作業しない、 移動時墜落・転倒 決められた昇降設備、通路を使用する 長尺物は二人一組で運搬する			皮手	手摺 中棟 幅木	
						昇降設備 安全通路	

鉄筋組立作業（18／20）

〔作業ごとのリスク低減措置計画に基づく安全衛生経費区分表〕

作業工程	作業の順序	A: リスク低減対策		B: リスク低減措置に対応する安全衛生経費	
		危険性・有害性の洗出し (危険有害性の特定)	リスク低減措置 (安全衛生対策)	安全衛生法令上の措置	直接工事費 (※)
	③上筋を配置	運搬時の転倒	安全靴を着用する	安全靴	仮設費
	④上筋を圧接	足元への落下 容器の落下	圧接器具を入れた容器の 揚重は専用の箱やワイヤ モッコ等を使用する	圧接器具	揚重用吊り具
〈8 柱の組立て ③主筋の圧接を参照のこと〉					
3) スターラッ ブ配筋	①ビッチ割り				
	②スターラップ 入れ				
	③上筋を結束				
	④下筋を落とし 結束	切り傷	手袋を着用し、上着は長袖 とする（特にデッキ床）	皮手	
	⑤腹筋、仲子、 幅止筋の配筋				
	⑥スリープ補強 の配筋				
4) 落し込み	①梁筋をつり上げ る	つり治具を使用する			つり治具
	②うま、角パイプ を取り除き、梁部 材を落とし込む	はさまれ 急激な落し込みをしない 落し込み専用治具を使用す る		皮手	治具

鉄筋組立作業（19／20）

〔作業ごとのリスク低減措置計画に基づく安全衛生経費区分表〕

作業工程	作業の順序	A: リスク低減対策		B: リスク低減措置に対応する安全衛生経費		
		危険性・有害性の洗出し (危険有害性の特定)	リスク低減措置 (安全衛生対策)	直接工事費 (※)	安全衛生法令上の措置	共通仮設費
	③カンザシ筋をセットする ④位置補正、スペーサーを取り付ける	はさまれ	治具を併用してスペーサーを入れる			仮設費
10-2 梁の配筋 (S RC)	1) 主筋配筋 ①上筋配筋 ②下筋配筋	つり足場からの墜落 移動時の墜落	つり足場の端部まわりでは、安全帯を使用する 決められた通路を利用する 近道行動はしない 長尺物は二人一組で作業する	○	安全帯	つり足場
	2) スターラップ 配筋・圧接 ①チヨークでビッチ割をする ②スターラップをかける ③圧接（上筋・下筋）					
	《8 柱の組立 ③主筋の圧接を参照のこと》 3) スターラップ配筋、結束 ①下筋を番線から外し結束	足元への落下	安全靴を着用して作業する		安全靴	

鐵筋組立作業(20/20)

## 作業ごとのリスク低減措置計画に基づく安全衛生経費区分表

作業工程	作業の順序	A : リスク低減対策		B: リスク低減措置に対応する安全衛生経費		
		危険有害性・有害性の洗出し (危険有害性の特定)	リスク低減措置 (安全衛生対策)	直接工事費 (※)	共通仮設費	
					安全費	仮設費
②配筋、幅止筋の配筋、結束 ③スリーブ補強の配筋、結束	鉄筋の落下	つり足場に鉄筋を放置しない			つり足場 幅木	
1 1 スラブの配筋	《6 地下部の基礎 11) スラブの配筋を参照のこと》					
1 2 配筋検査	1 ) 検査・手直し 2 ) 写真撮影	足場からの墜落 高所からの撮影では安全帯を使用する			安全帯	
1 3 後片付け	1 ) 材料の整理 2 ) 機械工具の整理	落 下 適時状況に応じて、まとめて結束する				

※ 元請・専門工事業者の負担区分は契約に基づき明確にすること

鉄筋組立て作業 安全衛生経費等積算明細表 (その1 直接的安全経費)

工事規模:RC造 6/1 延床面積 9,976m <sup>2</sup> 鉄筋 1,083t
延労働者数 29,408人 鉄筋組立 2,643人 労務比率 0.09 (2643/29,408)
工事期間 5/25日 鉄筋組立日数 218日

経費の費目		適用○ 元請	負担区分 下請	規格等	単位	単価	数量	金額	摘要
安全経費 (共通阪設費)	1 調査費	①理設物調査試験費 ②機制車 ③クッションドラム ④カラーコーン ⑤ハリケードロードフェンス ⑥工事表示板(内照式) ⑦回転灯 ⑧機制表示看板 ⑨お頬い看板	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	式 コーンハーネル	6,280,000 個	1,200	60	565,200 650	労務比率 6,280,000 × 0.09 1,200 × 60 × 0.0009
2 交通規制等に関する費用									
3 監視連絡等に関する費用									
4 安全意識・注意喚起の費用									
5 保護具類									
6 その他									

直接的な  
安全経費

負担内訳	元請	下請
	779,280	369,030

鉄筋組立て作業 安全衛生経費等積算明細表

(その2 仮設費)

経費の項目		適用○ 元請	負担区分 下請	規 格 等	単 位	単 価	金額	数量	金額	積 算
1 墜落飛来落下災害防止設備	①手摺	○	○	山止め、構台廻りスラブ端部	式	500,000	1	45,000	労務比率 (単価は概算)	
	②開口部養生	○	○	階段廻り、エレベーター入ロ等	式	300,000	1	27,000	"	
	③欄干木	○	○	高揚機構台回り等	m <sup>2</sup>	100,000	1	9,000	" (単価は概算)	
	④落下防止ネット	○	○	1m <sup>2</sup> 0.95円/日	m <sup>2</sup>	490	5080	224,930	" 400日 工賃200円/m <sup>2</sup>	
	⑤小帽ネット	○	○	0.5×6m 10.4円	m	842	1,450	109,880	" 400日 工賃100円/m	
	⑥安全ブロック	○	○	12m 156円/日	m	7,620	5	3430	" 30日 工賃1,500円/個	
	⑦網縄	○	○	Φ16mm L=8m 緊強器込み	個	4972	10	4,480	" 100日 44円/日 基本552円	
	⑧連通用エレベータ部端頭ゲート	○	○	12,000円/基	基	12,000	6	6,480	労務比率	
	⑨各所点検通路(支保工上他)	○	○	表示テープ等	式	40,000	1	3,600	労務比率	
	⑩安全通路	○	○	Φ16mm L=4m	本	4,500	8	36,000	労務比率 工3000円/台	
2 作業床に関する設備	⑪揚重用品(ワイヤークランク)	○	○	2段 210円/日 基本5130円	台	35,130	10	"		
	⑫可搬式作業台	○	○	H=1,500 130円/台 基本2,160円	台	15,160	10			
	⑬高所作業車	○	○							
	⑭脚立・立馬・作業台	○	○	L=4.0 2.2円/日 基本96円	枚	516	50	2,330	労務比率 バンド100/本 200本	
	⑮揚場板・結束・ハンド	○	○	ハネルH=3.0 208m シート75	式	2,408,000	1	216,720	"	
	⑯建築工事落下防護(朝顔)	○	○							
	⑰防音シート	○	○							
	⑱防音バネル	○	○							
	⑲現場出入口ゲート	○	○	800円/日 300日 2基 20万組手	式	1,132,000	1	101,380	労務比率 盛り立て2回	
	⑳土石流・洪水等警報システム	○	○							
3 公衆災害に要する費用	㉑異常温度警報装置(潜函)	○	○							
	㉒サイレン・等警報装置(すい道)	○	○							
	㉓風力計・雨量計	○	○							
	㉔沙丁計・現金計	○	○							
	㉕車両系建設機械のハックセンター	○	○							
	㉖避難用器具	○	○							
	㉗手破時の避難所	○	○							
	㉘避難用器具(避難ばしょ等)	○	○							
	㉙換気設備	○	○	送風機3台 風管3本	月	6,300	1	6,300	送風機1,500円/月 風管600円/月	
	㉚空気清浄設備(潜函)	○	○							
6 作業環境	㉛各種環境測定器	○	○	酸素濃度測定器	月	4,500	1	4,500		
	㉜電気設備・照明器具	○	○	電気料金含む	式	10,750,000	1	967,500	労務比率	
	㉝給排水設備	○	○	下水道料金含む	式	2,100,000	1	189,000	"	
	㉞休息室・仮設設備	○	○	バックパワース・トイレ・洗面所	式	1,000,000	1	90,000	ガードマンボックス含む	
	㉟快適性設備等	○	○	花壇・シャワーハウス等	式	100,000	1	9,000	"	
	㉟熱中症対策設備	○	○	冷水器・製氷機・扇風機等	式	200,000	1	18,000	"	
	㉟クレーン・作業範囲規制装置	○	○	土止め・鉄筋・型枠・足場	月	80,000	10	156,000	4工種×0.78	
	㉟昇降設備	○	○							
	㉟階段	○	○							
	㉟消火器	○	○	スタンダード(2,450円)共	個	7,500	30	20,250	労務比率	
9 倉庫・材料保管等の費用	㉟防炎シート	○	○	1900×2920	枚	28,600	5	143,000		
	㉟火薬車など	○	○							
	㉟車両移動用敷設板	○	○	土工事 足場 鋼筋 工程	式	1,680,000	1	262,080	1,680,000÷5工種×0.78	
	㉟鉄筋養生キヤップ	○	○	足場 型枠 鋼筋 工程	式	35	1000	27,300	5工種×0.78	
	㉟单管 クランプ防護カバー	○	○	单管25円 クランプ15円	個	175	400	6,300	労務比率	
	㉟各種治具	○	○	ワイヤーモンコ等	式	50,000	1	39,000	50,000×0.78	
	㉟リンクフレート	○	○							
	㉟車止め	○	○							
	㉟仮設材運搬費	○	○							
	㉟小計	○	○							2,998,070
10 その他	負担内訳	○	○							2,780,070
	負担内訳	○	○							218,000
直接的な 安全経費										

**鉄筋組立て作業 安全衛生経費等積算明細表**

(その3 教育訓練費・法定福利費等・その他)

経費の項目		負担区分		経費種類			
		元請	下請	規格等	単位	単価	金額
直接的な安全経費	(現場管理費)	①新規入場者教育	○		式	300,000	1 27,000 労務比率
		②送り出し教育	○		人	300	20 6,000
		③移動式クレーン運転免許	○	6日講習	人	200,000	1 200,000
		④小型移動式クレーン運転技術講習	○	2.5日	人	35,200	2 70,400
		⑤型枠技能講習	○	2.5日	人	18,000	10 180,000
		⑥高所作業者運転技能講習					
		⑦他の車両系建設機械運転技能講習					
		⑧足場の組立等作業主任者技能講習	○	2日	人	10,600	2 21,200
		⑨型枠支保工の組立等作業主任者技能講習	○	○	人	17,000	5 85,000
		⑩アーチ密接特別教育	○	○	人	8,000	20 160,000
		⑪建設作業従事者教育(半日・6時間)	○	○	人	16,000	4 64,000
		⑫脚長教育	○	○	人		
		⑬石綿作業主任者技能講習、石綿取り扱い作業者特別教育					
		⑭消火器・消防訓練					
		⑮リスクアセスメント教育	○	○	人	8,200	2 16,400
		⑯力士・溶接作業主任者免許	○	○	人	12,700	2 25,400
		⑰力士・溶接作業技能講習	○	○	人	8,500	5 42,500
		⑱自由研削砥石特別教育	○	○	人	1,000	20 20,000 計務所備品代
		⑲安全管理協議会・職員会費用	○	○	式	2,500,000	1 225,000 労務比率
		⑳安全表彰・安全祈願祭費用	○				
		㉑木材加工用機械作業主任者	○	○	人	13,500	4 54,000
		㉒クレーン特別教育	○	○	人	39,915,000	1 6,110,060 費金 × 153,09 / 1,000
法定福利費等(現場管理費)	1 健康保険・労災保険等に 関する費用	①社会保険事業者負担費用	○	○	人	6,000	20 120,000
		②健診(一般・特殊)費用	○				
		③法定外労災補償保食料等	○				
		④労災保険	○				
		⑤工事保険	○				
		⑥建退共託紙代	○				
		⑦労災被服	○	○	式	20,000	1 20,000
直接的な安全経費	当該作業に特化した疾患予防及び衛生対策経費	1 熱中症予防対策					
		2 粉じん・石綿等の障害予防					
		3 酸欠・CO中毒予防対策					
		4 有機溶剤等による障害予防					
		5 その他	○	○	式	100,000	1 9,000 労災保険 費金総額 × 1.5 / 1,000
		①分煙対策経費	○				
		当該工事に特化した安全対策及び高精度な安全対策等					
		小計					9,176,110
		合計					13,322,500
		負担内訳	元	下請	元	下請	2,136,750
		負担内訳合計	元	下請	元	下請	7,039,380
		負担内訳合計	元	下請	元	下請	5,686,010
		負担内訳合計	元	下請	元	下請	7,636,490

※ 負担区分については、元請・下請の双方の協議、確認によって確定する。  
 ※ 経費の費目については、作業により必要な費目があれば追記する。

## 「安全衛生経費」の定義付け &lt; 安全管理に必要な費用区分 &gt;

費用区分	主な内容	細目
直接工事費 工事目的物の施工に直接必要な 安全設備 (指定候設及び参考図等に示され ているもの)	足場 支保工 土留め 土留め支保工 作業構台	・桟組足場、単管足場、吊足場等 ・型枠支保工、橋梁架設等支保工 ・医縫め切り(シートハイル、親杭横矢板、連壁、 切妻、腹起(裏込あコ)含む) ・乗入構台、荷役構台、作業構台 ・堆設物調査試掘他
安全費	準備費 交通管理に要する費用 安全管理等に要する費用 監視連絡等に要する費用 安全意識、注意喚起に要する費用 保護具類	・ガードマン、規制車、クッションドラム、カラーコーン、バリケード、工事中表示板(内照式)回転灯、規制表示看板 ・お願い看板 ・列車見張員等有資格者、誘導員、監視員、作業指揮者、連絡員(潜水)等の配置、構内電話、無線機、 ・作業主任者の配置、安全責任者の配置 ・各種注意看板標識、安全掲示板 ・ヘルメット、保護めがね、防じんマスク(電動ファン付き呼吸用保護具)、耳栓、安全帶、防振手袋、軍手、皮手、ゴム手 ・安全靴、防護服、救命胴衣
共通仮設費 間接工事費	安全施設等に要する費用 作業床に明てる設備 公衆災害に要する費用 警報設備 避難用設備 作業環境 昇降設備 火災防上 その他 營繕費 その他 現場管理費	・墜落飛来落下災害防止設備 ・各所点検通路(支保工上他)、安全通路、揚重揚吊具(ワイヤ、ケーブル他) ・手摺、開口部養生、幅木、落下防護ネット、小幡ネット、安全ブロック、鎖綱、建築工事用エレベーター部踊り場ゲート ・ロードナフラー、可搬式作業台、高所作業車 ・仮払い(万能版、フリットバネル、シートゲート他)、建築工事落下防護(朝霧)、防音シート、防音バネル、足場出入り口のゲート ・土石流、洪水等の警報システム、異常温度の自動警報装置(潜函)・ベル、サイレン等警報装置(やい道) ・風力計、雨量計、洗浄機械のバッカセンサー等、沈下管、傾斜計、 ・避難誘導灯、発破時の避難所、避難用器具(空気呼吸器、携帯用照明、非常はしご、ロープ等) ・換気設備、空気清浄設備(潜函)、ガス抜き等の措置(やい道)、各種環境測定器(穀素濃度他) ・排気管、圧力計(高圧室内)、照明器具、熱中症対策設備 ・坑内はしご道で巻き上げ装置との隔壁、階段、はしご道、 ・消火器、防災シート ・重機移動用敷き鉄板 ・火薬庫など ・健康診断 ・特別教育、各種資格取得のための講習受験費用 ・避難、救護、消防訓練等、送り出し教育、新規入場者教育、安全大会、RST、CFT ・労災保険、健康保険

\*費用区分は国土交通省:土木工事費積算要領による。  
\*\*細目は実行予算に計上している費目を計上。

**建設工事における  
安全衛生経費の標準リスト及び積算明細表**

**〇〇作業編**

**建設業労働災害防止協会**

## 建設作業前確認表

作業名	○○作業
単位作業	
使用機械・設備	
使用工具	
使用資材	
安全装具	
作業に必要な資格及び教育訓練	
打合・確認事項	
作業要点イラスト	

作業工程	作業の順序	A：リスク低減対策		B：リスク低減措置に対する安全衛生経費		
		危険性・有害性の洗出し (危険有害性の特定)	リスク低減措置 (安全衛生対策)	直接工事費 (※)	安全費	共通仮設費

鉄筋組立作業にかかる安全衛生経費の費目総括表

経費の費目		適用 ○ 元請 専門	負担区分 ○ 専門	経費の費目	適用 ○ 元請 専門
安全費 (共通仮設費)	1 調査費用 ① 埋設物調査試掘他			⑨ 傾斜計 ⑧ 沈下計	
	2 交通規制に要する費用 ① ガードマン ② 規制車 ③ クッションドラム ④ カラーコーン ⑤ パリケード ⑥ 工事中表示板(内照式) ⑦ 回転灯 ⑧ 規制表示看板 ⑨ お願い看板			5 避難用設備 ① 避難誘導灯 ② 発破時の避難所 ③ 避難用器具(空気呼吸器・携帯用照明・避難はしご・ロープ等)	
	3 監視連絡等に要する費用 ① 列車見張員等有資格者 ② 誘導員 ③ 監視員 ④ 作業指揮者 ⑤ 連絡員(潜水)等の配置 ⑥ 構内電話 ⑦ 無線機(クレーン会図) ⑧ 作業主任者の配置 ⑨ 安全衛生推進者の配置			6 作業環境 ① 換気設備 ② 空気清浄設備(潜函) ③ ガス抜き等の措置(すい道) ④ 各種環境測定器(酸素濃度他) ⑤ 排気管 ⑥ 圧力計(高圧室内) ⑦ 照明器具・電気設備 ⑧ 熱中症対策設備 ⑨ 給排水設備 ⑩ 休憩室・仮設設備 ⑪ 快適職場設備等 ⑫ クレーン作業範囲規制装置	
	4 安全意識、注意喚起に要する費用 ① 各種注意看板標識(立入禁止・開口部分) ② 安全掲示板 ③ 安全旗・衛生旗 ④ 安全衛生フッペン・腕章 ⑤ ポスター ⑥ のぼり・垂れ幕 ⑦ 保護具類 ⑧ 安全靴 ⑨ 防護服 ⑩ 救命胴衣 ⑪ 洗接用床保護面			7 昇降設備 ① 坑内はしご道で巻き上げ装置との隔壁 ② 階段 ③ はしご道	
	6 その他 ① 血圧測定器 ② 職長保護帽 ③ 玉掛け用ヘルメット ④ KYホート ⑤ 職長会話トート ⑥ ラジオ体操CD ⑦ 吹流し			8 火災防止 ① 消火器 ② 防炎シート	
	11 倉庫・材料保管等に関する費用 ① 火薬庫など			9 倉庫・材料保管等に関する費用 ① 火薬庫など	
	12 その他 ① 重機移動用敷き鉄板 ② 鉄筋養生キヤップ ③ 各種治具 ④ 単管・クランプ防護カバー ⑤ 仮設材運搬費			10 その他 ① 重機移動用敷き鉄板 ② 鉄筋養生キヤップ ③ 各種治具 ④ 単管・クランプ防護カバー ⑤ 仮設材運搬費	
	13 リスクアセスメント教育 ① 新規入場者教育、送り出し教育 ② 移動式クレーン運転免許・小型移動式クレーン運転技能講習 ③ 玉掛け技能講習 ④ 高所作業車運転技能講習 ⑤ その他の車両系建設機械運転技能講習 ⑥ 足場の組立等作業主任者技能講習 ⑦ 型枠支保工の組立等作業主任者技能講習 ⑧ アーク溶接特別教育 ⑨ 建設作業従事者教育(半日教育:6時間教育) ⑩ 職長教育 ⑪ 石綿作業主任者技能講習・石綿取り扱い作業従事者特別教育 ⑫ すい道救護・避難・消火訓練 ⑬ リスクアセスメント教育			14 安全衛生協議会・職長会費用 ⑤ 安全標語・ポスター・募集費 ⑯ 安全表彰・安全祈願祭費用 ⑦ ガス溶接作業主任者免許・ガス溶接作業技能講習 ⑮ 自由研削砥石(グラインダ)特別教育	
	14 安全衛生協議会・職長会費用 ⑤ 安全標語・ポスター・募集費 ⑯ 安全表彰・安全祈願祭費用 ⑦ ガス溶接作業主任者免許・ガス溶接作業技能講習 ⑮ 自由研削砥石(グラインダ)特別教育			15 社会保険事業者負担 ② 健康診断費用(一般・特殊健診) ③ 法定外労災補償・保険料 ④ 建退共証紙代 ⑤ 労災保険 ⑥ 工事保険	
	15 社会保険等 ② 健康診断費用(一般・特殊健診) ③ 法定外労災補償・保険料 ④ 建退共証紙代 ⑤ 労災保険 ⑥ 工事保険			16 疾病対策化した ① 熱中症対策にかかる安全経費 ② 粉じん・石綿等の障害対策 ③ 酸欠・一酸化炭素中毒等の予防対策 ④ 有機溶剤等による疾病 ⑤ その他の疾病・衛生対策 ① 分煙対策経費	
仮設費 (共通仮設費)	16 警報設備 ① 土石流・洪水等の警報システム ② 异常温度の自動警報装置(潜函) ③ ベル ④ サイレン等警報装置(すい道) ⑤ 風力計 ⑥ 雨量計 ⑦ 車両系建築機械のバッケンサー等			17 ハザードの評価と対応 ① その他の評価と対応 ② その他の評価と対応 ③ その他の評価と対応 ④ その他の評価と対応 ⑤ その他の評価と対応 ⑥ その他の評価と対応 ⑦ その他の評価と対応	

※ 元請・専門工事業者の負担区分は契約に基づき明確にすること

○○作業安全衛生經費等積算表

### (その1 直接的安全経費)

井通安全衛生経費等精算管理制度

工事規模： 延学動者数： 学務比率：

〇〇作業 安全衛生経費等積算明細表

(その2 仮設費)

経費の項目		適用○	直相区分 元請 下請	規格等	単位	単価	数量	累積算量	金額	摘要
仮設費 (共通仮設費)										
1 墓落飛来落下災害防止設備										
2 作業床に関する設備										
3 公衆災害に要する費用										
4 警報設備										
5 避難用設備										
6 作業環境										
7 真降設備										
8 火災防止										
9 倉庫、材料保管等の費用										
10 その他										
安全経費										
										小計
										0
										負担内訳 元請 下請

○○作業 安全衛生経費等積算明細表

### (その3 教育訓練費・法定福利費等・その他の

※※※負担区分については、元請・下請の双方の協議、確認によって確定する。経費の項目については、作業により不要な項目は削除し、必要な費用があれば追記する。